

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社PILLAR
【英訳名】	PILLAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 嘉信
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社PILLAR東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 株式会社PILLAR三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	40,670	48,702	58,605	57,988	59,479
経常利益 (百万円)	11,821	14,136	15,098	11,474	12,946
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,285	10,428	10,780	8,299	8,941
包括利益 (百万円)	8,930	10,950	13,771	7,355	10,286
純資産額 (百万円)	52,658	59,368	69,949	73,858	79,418
総資産額 (百万円)	64,991	72,492	98,835	98,055	105,629
1株当たり純資産額 (円)	2,227.16	2,548.19	3,001.02	3,165.52	3,473.94
1株当たり当期純利益 (円)	350.47	442.99	462.57	355.82	388.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	81.9	70.8	75.3	75.2
自己資本利益率 (%)	16.83	18.62	16.67	11.54	11.67
株価収益率 (倍)	8.79	8.47	13.79	9.34	18.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,950	6,058	5,640	14,184	15,126
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,551	573	16,197	6,807	5,882
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,711	2,790	5,323	3,959	5,316
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,809	22,284	17,878	21,883	25,531
従業員数 (人)	832	867	1,132	1,212	1,308
(ほか、平均臨時雇用者数)	(178)	(171)	(196)	(212)	(229)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	38,207	45,162	49,046	47,341	47,944
経常利益 (百万円)	10,604	12,752	13,810	9,381	10,491
当期純利益 (百万円)	7,465	9,536	10,337	7,090	8,013
資本金 (百万円)	4,966	4,966	4,966	4,966	4,966
発行済株式総数 (千株)	25,042	25,042	25,042	25,042	25,042
純資産額 (百万円)	46,676	52,470	62,039	63,802	68,304
総資産額 (百万円)	58,302	64,031	87,033	83,222	90,326
1株当たり純資産額 (円)	1,974.13	2,252.11	2,661.68	2,734.55	2,987.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	106.00 (45.00)	133.00 (54.00)	159.00 (60.00)	125.00 (54.00)	130.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	315.79	405.09	443.58	303.98	347.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	81.9	71.3	76.7	75.6
自己資本利益率 (%)	17.09	19.24	18.06	11.27	12.13
株価収益率 (倍)	9.75	9.26	14.38	10.94	20.12
配当性向 (%)	33.57	32.83	35.84	41.12	37.37
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	551 (136)	571 (133)	594 (134)	635 (137)	676 (152)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	170.9 (102.0)	214.0 (107.9)	363.6 (152.5)	206.4 (150.2)	410.6 (202.2)
最高株価 (円)	3,850	3,765	6,390	6,700	8,660
最低株価 (円)	1,750	2,258	3,420	3,315	2,810

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 第78期の1株当たり配当額130.00円のうち、期末配当額80.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、1924年5月、創業者、岩波嘉重が船舶用レシプロエンジンのシリンダーグランド用としてセミメタリック製ピラーパッキンを考案し、日本ピラー工業所を創設したのが前身です。

年月	経過
1924年5月	神戸市灘区に日本ピラー工業所を創設
1926年8月	大阪市淀川区(旧・本社所在地)に工場を新設、工業用漏止めパッキンの本格的生産を開始
1932年6月	自動車用及び船舶エンジン用ガスケットの生産を開始
1948年5月	株式会社に改組し、資本金2百万円で日本ピラー工業(株)を設立
1948年10月	東京出張所(現・東京支店)を開設
1951年4月	わが国で最初にメカニカルシール(軸封装置)を開発し、生産を開始
1952年10月	高温・高圧管フランジ用パーチカルガスケットを開発
1952年10月	ふっ素樹脂製品(商品名ピラフロン)の生産を開始
1967年9月	兵庫県三田市に三田工場を新設
1972年4月	ピラー不動産(株)を設立
1977年5月	ピラーサービス販売(株)を設立
1980年3月	日高精工(株)(現・(株)ピラー精密)に資本参加(現・連結子会社)
1982年7月	中部ピラーサービス販売(株)を設立
1984年5月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
1985年5月	ピラー電子工業(株)を設立
1987年4月	敦賀ピラー(株)を設立(1990年11月北陸ピラー(株)に商号変更)
1987年4月	東京ピラー(株)を設立
1989年4月	ピラー電子工業(株)とピラー不動産(株)を合併し、ピラー産業(株)に社名変更
1989年10月	京都府福知山市に福知山工場を新設
1993年6月	シンガポールに東南アジアの販売拠点として日本ピラーシンガポール(株)(現・PILLAR Seal Solutions Singapore Pte Ltd.)を設立(現・連結子会社)
1994年6月	プロテック(株)(現・(株)ピラー九州)を設立(現・非連結子会社)
1994年12月	エヌパイ工業(株)(現・(株)エヌパイ工業)を設立(現・連結子会社)
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の解除を受け大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年4月	関東ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立
1997年2月	台湾においてリエンフーラパープロダクツリミテッドとの合併会社リエンフーピラー(株)(現・PILLAR Taiwan Co., Ltd.)を設立(現・連結子会社)
1999年9月	米国に日本ピラーアメリカ(株)(現・PILLAR America Inc.)を設立(現・連結子会社)
2001年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
2003年12月	中華人民共和国に蘇州ピラー工業有限公司を設立
2005年2月	熊本県合志市に九州工場を新設
2005年3月	山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立
2006年1月	ピラー産業(株)が北陸ピラー(株)を吸収合併し、商号を北陸ピラー(株)に変更
2006年11月	ピラーテクノ(株)を設立(現・非連結子会社)
2007年4月	中華人民共和国に上海ピラートレーディング有限公司(現・PILLAR Shanghai Co., Ltd.)を設立(現・連結子会社)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2015年4月	アラブ首長国連邦・ドバイに日本ピラー中東(株)(現・PILLAR Middle East FZCO)を設立(現・非連結子会社)
2015年5月	タイ王国に日本ピラータイ(株)(現・PILLAR Seal Solutions (Thailand) Co., Ltd.)を設立(現・非連結子会社)
2016年3月	メキシコ合衆国に日本ピラーメキシコ(株)(現・PILLAR Seal Solutions Mexico S.A. de C.V.)を設立(現・連結子会社)
2017年3月	大阪市西区に本社を移転
2018年5月	中華人民共和国にピラー電子設備(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2018年6月	ドイツ連邦共和国に日本ピラーヨーロッパ(株)(現・PILLAR Europe GmbH)を設立(現・連結子会社)
2019年4月	インドネシア共和国に日本ピラーインドネシア製造(株)(現・PT. PILLAR Manufacturing Indonesia)を設立(現・非連結子会社)
2019年11月	インドネシア共和国に日本ピラーインドネシア販売(株)(現・PT. PILLAR Seal Solutions Indonesia)を設立(現・非連結子会社)

年月	経過
2020年 5月	中華人民共和国にPillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2022年 3月	(株)増子製作所の当社グループ入り(完全子会社化)(現・非連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 4月	国内販売子会社7社を(株)ピラーシールソリューションズ(現・連結子会社)とエヌパイ不動産(株) (現・(株)エヌパイ不動産)(現・非連結子会社)の2社に組織再編
2023年 4月	(株)タンケンシールセーコウの当社グループ入り(現・連結子会社)
2024年 5月	創業100周年を迎える
2026年 3月	マレーシアにPILLAR Seal Solutions Malaysia Sdn. Bhd.を設立(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社PILLAR）、子会社22社及び関連会社1社で構成されており、ピラフロン製品（ふっ素樹脂製品）及びメカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品を主力とした流体制御関連機器製品の製造販売を行っております。これらの製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、自動車、化学、船舶、土木建築、食品、医薬品などの幅広い産業分野の重要機能部品として不可欠であり、得意先は産業界の広範囲にわたっております。また、その他として不動産賃貸業、保険代理業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

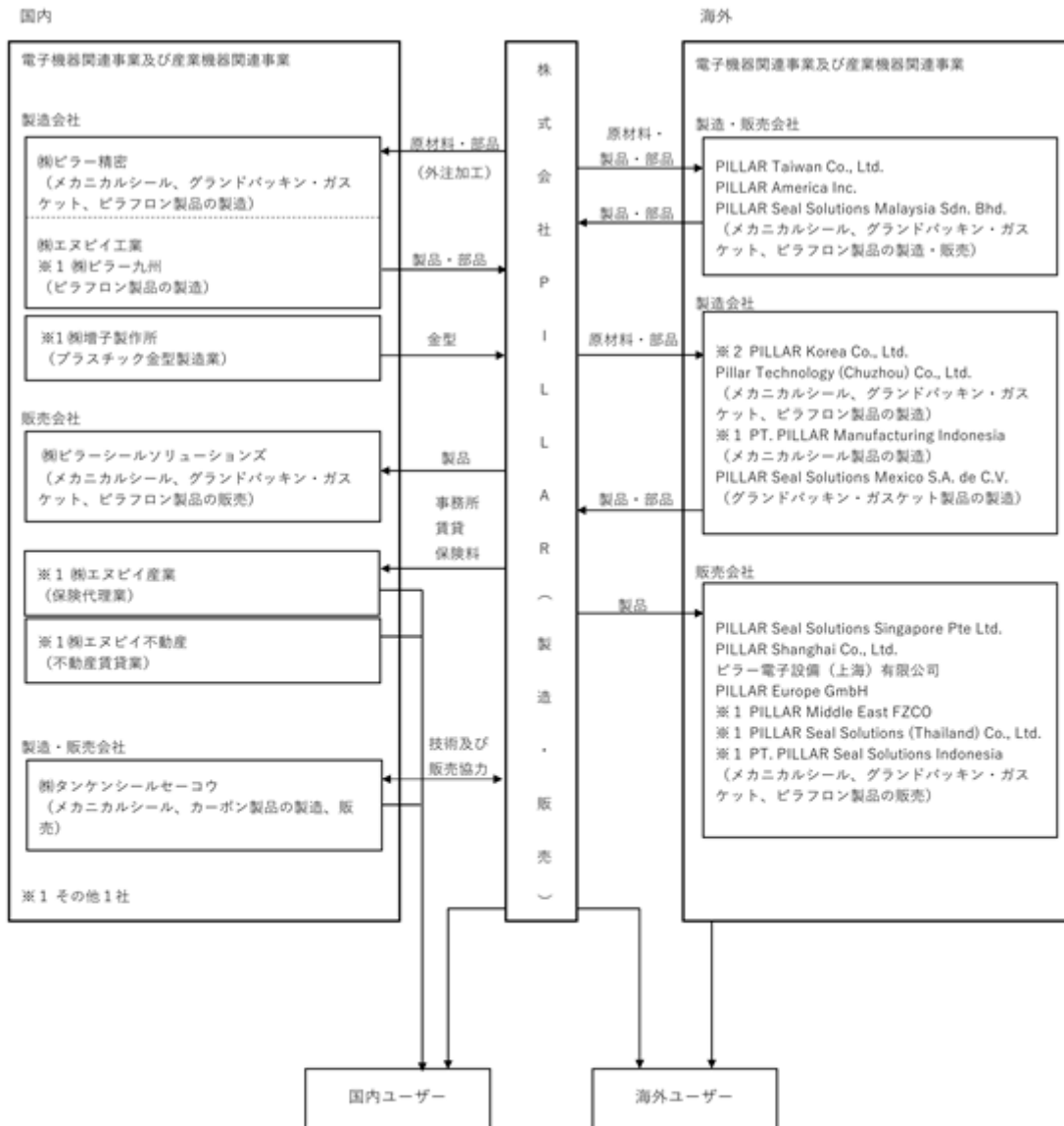
- (1) 電子機器関連事業.....主要な製品はピラフロン製品であります。
ピラフロン製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では㈱エヌパイ工業、㈱ピラー精密及び㈱ピラー九州が、海外ではPillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.、PILLAR Taiwan Co., Ltd.及びPILLAR America Inc.が行っております。
また、国内の一部の得意先については子会社の㈱ピラーシールソリューションズ、アジア地域においてはPILLAR Shanghai Co., Ltd.他4社を通じ、米州地域においてはPILLAR America Inc.を通じ、欧州地域においてはPILLAR Europe GmbHを通じて販売しております。
- (2) 産業機器関連事業.....主要な製品はメカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品であります。
メカニカルシール製品.....当社が製造・販売するほか、㈱タンケンシールセーコウも製造・販売を行っております。そして、製造については、国内では㈱ピラー精密が、海外ではPILLAR Taiwan Co., Ltd.、Pillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.、PT. PILLAR Manufacturing Indonesia及びPILLAR Korea Co., Ltd.が行っております。
また、国内の一部の得意先については子会社の㈱ピラーシールソリューションズ、アジア地域においてはPILLAR Seal Solutions Singapore Pte Ltd.他5社を通じ、米州地域においてはPILLAR America Inc.を通じ、欧州地域においてはPILLAR Europe GmbHを通じ、中東・アフリカ地域においてはPILLAR Middle East FZCOを通じて販売しております。
グランドパッキン・ガスケット製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では㈱ピラー精密が、海外ではPillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.、PILLAR Seal Solutions Mexico S.A. de C.V.及びPILLAR Korea Co., Ltd.が行っております。
また、国内の一部の得意先については子会社の㈱ピラーシールソリューションズ、アジア地域においてはPILLAR Seal Solutions Singapore Pte Ltd.他5社を通じ、米州地域においてはPILLAR America Inc.を通じ、欧州地域においてはPILLAR Europe GmbHを通じ、中東・アフリカ地域においてはPILLAR Middle East FZCOを通じて販売しております。
- (3) その他部門.....主な業務内容は、オフィスビルの賃貸業、保険代理業及び売電事業であります。
㈱エヌパイ不動産は当社名古屋支店他が入居しているオフィスビルの賃貸業を、㈱エヌパイ産業は火災、傷害及び自動車保険の代理業を行っております。
また、当社福知山事業所、九州工場で売電事業を行っております。

当社グループ主要製品における主な用途及び使用箇所

主要製品	主な用途	主な使用箇所
ピラフロン製品	半導体・液晶・有機EL等の基板製造装置 一般産業機器 自動車用衝突防止装置 建築・土木用免震装置	製造装置内の高純度薬液の循環及び基板への薬液塗布・洗浄ラインにおける配管接続部 高性能樹脂で構成される継手・チューブ・ポンプ・バルブ他の高機能部品及び機器 高機能シール部品（往復動機器・回転機等） ミリ波レーダーアンテナ 病院・庁舎・物流センター・半導体工場等における免震装置
メカニカルシール製品	ポンプ・攪拌機	石油・化学・食品等の装置産業における流体移送ポンプ及び攪拌機 火力・原子力発電所における各種ポンプ
グランドパッキン・ガスケット製品	バルブ・ポンプ 配管接続部	火力・原子力発電所における各種バルブ及びポンプ 石油・化学プラントにおける各種バルブ及びポンプ 自動車排気管接続部 石油・化学等の装置産業及び火力・原子力発電所における配管接続部

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

- 無印 連結子会社
- ※1 非連結子会社で持分法非適用会社
- ※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社ピラーシール ソリューションズ	大阪市 西区	30	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
株式会社タンケンシー ルセーコウ (注)3	東京都 大田区	100	メカニカルシール の製造・販売・メ ンテナンス、カー ボン製品の製造・ 販売	100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 2名
株式会社エヌパイ工業	兵庫県 加東市	10	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名 設備資金の貸付 733百万円
株式会社ピラー精密	兵庫県 加東市	36	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名
PILLAR Taiwan Co.,Ltd.	中華民国 台北市	61,000 千NT\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売
PILLAR Seal Solutions Singapore Pte Ltd.	シンガポ ール国	673 千US\$	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売
PILLAR America Inc.	米国 テキサス州	800 千US\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売 及び補修	100.0	当社製品の製造及び販売
PILLAR Shanghai Co., Ltd. (注)4	中国 上海市	1,932 千RMB	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売
ピラー電子設備(上 海)有限公司	中国 上海市	100 千RMB	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売
PILLAR Seal Solutions Mexico S.A. de C.V. (注)1	メキシコ ハリスコ州	100,000 千MXN	流体制御関連機器 製品の製造	100.0 (1.0)	当社製品の製造 役員の兼任 1名
PILLAR Europe GmbH	ドイツ バイエルン 州	1,000 千EUR	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売
Pillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd. (注)1	中国 ジョ州市	217,798 千人民元	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名
PILLAR Seal Solutions Malaysia Sdn. Bhd. (注)5	マレーシア ペナン州	3,000 千US\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社タンケンシールセーコウについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,851百万円
	(2) 経常利益	1,232百万円
	(3) 当期純利益	807百万円
	(4) 純資産額	3,820百万円
	(5) 総資産額	6,723百万円

4. PILLAR Shanghai Co., Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,891百万円
	(2) 経常利益	930百万円
	(3) 当期純利益	695百万円
	(4) 純資産額	2,783百万円
	(5) 総資産額	6,078百万円

5. 当連結会計年度において、連結子会社といたしました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

<長期経営ビジョン>

当社グループは創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として独自の製品やサービスを提供し、環境（CLEAN）、安全（SAFETY）、最先端技術の創出（FRONTIER）に関わる社会課題の解決にチャレンジし続けてきました。今後も変化し続ける社会や市場からの要求にスピーディーに対応し、「流体制御」「材料開発」のエキスパートとして、持続可能で豊かな社会の創造に貢献してまいります。また、国際社会において法令や社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動に努め、グローバル競争力を向上させてまいります。

創業以来進化を続ける「流体の漏れを止める技術」を基本技術として、「材料技術」「設計技術」「加工技術」「評価技術」などを活用し、独創的で高品質な製品・技術サービスを開発・提供することで、環境（CLEAN）、安全（SAFETY）、最先端技術の創出（FRONTIER）への貢献を追求してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

<中期経営ビジョン>

当社グループは、「“社会を支える”未来を創る」というパーパスに基づき、「CLEAN（クリーン）」「SAFETY（セーフティ）」「FRONTIER（フロンティア）」を事業活動のスローガンとして、将来のあるべき姿を示した“価値創造プロセス”を定め、2023年4月スタートの中期経営計画「One2025（ワンニーゼロニーゴ）」を推進してきました。

最終年度である2025年度は、売上高・営業利益など主要なKPIについては達成に至らなかったものの、北京事務所の設立やジョ州新工場の竣工など、中国市場での拡販およびシェア拡大に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。これらの実績および課題を踏まえ、2026年4月には2030年度を最終年度とする新たな中期経営計画「One2030（ワンニーゼロサンゼロ）」を策定しました。

One2030では、長期的な成長を見据えた指標として売上高1,000億円、営業利益250億円を目指し、さらなる飛躍を目指すための経営の方向性や成長戦略を示しております。次の基本方針のもと、各事業における取り組みを着実に進めてまいります。

<PILLAR CORE VALUES>

Integrity (誠実)	プロフェッショナルとして、高い倫理観を持ち誠実に行動する
Innovation (革新)	イノベーションにチャレンジし、より良い未来社会へ貢献していく
Progress (改善・改革)	改善・改革を積み重ね、本質的な進化を図っていく
Human Resources (人財)	事業活動を通して、高い専門性やリーダーシップだけでなく、社会性も兼ね備えた人財を育む
Team (仲間)	多様性のある仲間の知恵や能力により、相乗効果が生み出されるチームを作る



< 持続的成長に向けた取組み >

電子機器関連事業においては、生成AIの普及で半導体の重要性和需要はさらに高まるが見込まれます。半導体を製造する装置やインフラで使用される当社主力製品の継手やポンプなどの需要を確実に取り込むために、2023年9月に竣工した福知山第2工場を最大限活用し、生産量の拡大と生産性の向上を図り、今後の需要増加に対して供給責任を果たしてまいります。さらに、大きく成長が見込まれる中国市場で事業を拡大するべく、中国・ジョ州工場において新たに半導体関連製品の製造も開始しており、上海・北京の販売拠点を通じて中国市場の開拓を強化するなど、グローバル戦略をさらに加速してまいります。

産業機器関連事業においては、主力製品に成長した半導体製造装置向けメカニカルシール（ロータリージョイント）の世界シェア拡大を推進するとともに、化石燃料由来のエネルギーに替わり急拡大する水素・アンモニア・SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）などのクリーンエネルギー市場に対して、市場ニーズに合致した高性能シール製品を開発し提供することで差別化を図ってまいります。また、株式会社タンケンシールセーコウにおいては、同社強みのカーボン製品を中心にさらなるシナジー効果発現に向け、技術・生産・営業の各分野で協働を進めてまいります。

さらに、研究開発分野においてイノベーションによる価値創造も実践してまいります。2023年11月に稼働した三田工場イノベーションセンターに当社グループの技術者を結集させることで、多様な技術者によるイノベーション創出を図るほか、新技術や新製品の開発プロセスにおいて産学官連携やIT・DX技術を今まで以上に活用し、質・量・スピードを向上させ、各事業分野の技術開発を強化してまいります。

< サステナブル基本方針 >

私たちPILLARグループは、社是・PILLAR CORE VALUESに基づき、事業を通じてサステナブル社会への貢献と、持続的な企業価値向上を実現してまいります。

(1) 事業を通じた地球環境への貢献

私たちは、独創的で高品質な製品を社会に提供することにより、豊かな地球環境創りに貢献します。また事業活動の過程で発生する環境負荷物質の低減に努めます。

(2) 社会に対する責任と貢献

私たちは、「企業は社会の一員」であることを自覚し、社会課題の解決に貢献します。また、すべてのステークホルダーとの対話を通じ信頼され続ける企業を目指します。

(3) コーポレートガバナンスの強化

私たちは、事業活動の原点であるグループ行動指針や法令遵守を徹底し、健全で透明性の高い経営を推進するため強固なガバナンス体制を構築していきます。

当社グループは、引き続きESG/SDGs経営を社会貢献と自社成長の両立できるチャンスとして捉え、財務目標はもちろんのこと非財務目標の達成のため積極的に活動してまいります。

中期経営計画「One2030」基本理念

当社グループは、2026年4月には2030年度を最終年度とする新たな中期経営計画「One2030（ワンニーゼロサンゼロ）」を策定しました。

One2030では、長期的な成長を見据えた指標として売上高1,000億円、営業利益250億円を目指し、さらなる飛躍を目指すため、各事業における取り組みを着実に進めてまいります。

One2030

基本理念・位置づけ

**ONE
2030**
Day One / Only One / Number One / One Team

(ワン ニーゼロサンゼロ)

BTvision22
(2020-2022)

One2025
(2023-2025)

One2030
(2026-2030)

更なる
飛躍へ

創業100年に向けて描く、成長シナリオ

2024年 創業100年

企業価値の更なる向上

成長の礎となる経営基盤の構築

更なる飛躍を確かなものにする5年間
CLEAN、SAFETY、FRONTIER を軸に、
グローバル社会から 更に求められる存在へ
そして次の企業ステージへ進んでいく

One2030

ONEに込められた4つの意味

Day One

創業1日目の精神・チャレンジ・危機感・主体性

Only One

当社でしか成しえない独自性を追求

Number One
(No.1)

事業だけでなく技術開発や社会貢献、人材育成でNo.1を目指す

One Team

PILLARグループ一体の総合力で市場競争に立ち向かう

中期経営計画「One2030」の基本方針

基本方針

1	半導体市場向け 樹脂事業の更なる飛躍	<ul style="list-style-type: none"> 市場成長率(WET工程向け装置)以上の自社成長率が目標 商材、サービス、製販ネットワークを拡充
2	産業機器関連事業 ニッチトップの進化	<ul style="list-style-type: none"> 半導体市場向け製品のグローバルシェア最大化 水素、電池分野での先行実績の積上げ
3	真のグローバル企業へ	<ul style="list-style-type: none"> 海外比率50%実現のための海外投資戦略 人財の多様性推進とOne Teamの更なる醸成
4	IT/DX技術による 独自の競争優位性確立	<ul style="list-style-type: none"> AIやIT技術を用いた業務プロセス改革、生産性向上 デジタル技術と製品サービスの融合による競争力向上
5	攻めの サステナブル経営	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決を環境価値、経済価値向上と両立 人財、地域への深い関わりと「PILLAR CORE VALUES」実践
6	企業価値向上に繋げる 財務方針	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュ創出力向上と持続的成長を実現する投資 株主還元を経営の重要テーマとして位置づけ、適切なキャッシュアロケーションのもと機動的に実行

指標・目標

・財務数値目標

事業目標

連結／セグメント別

単位:百万円

連結	One2025	One2030
	2025年度(実績)	2030年度(目標)
売上高	59,479	100,000
海外売上高比率(%)	34.7%	50%以上
営業利益	12,107	25,000
営業利益率(%)	20.4%	25%
ROE	11.7%	15%目標
配当性向	33.5%	40%目標
成長投資	(3か年累計)31,245	(5か年累計)90,000

単位:百万円

セグメント別	One2025	One2030
	2025年度(実績)	2030年度(目標)
電子機器 関連事業	売上高	68,500
	営業利益率(%)	27.0%
産業機器 関連事業	売上高	31,500
	営業利益率(%)	21.0%

・非財務目標

項目	内容	目標
環境 (E)	CDP評価(気候変動)	スコア「A-」の維持
	Scope1,2 GHG排出量	2023年度比 50%以上削減
社会 (S)	女性管理職比率	10%
	男性の育児休業取得率	95%
	従業員エンゲージメントスコア	70%
ガバナンス (G)	コンプライアンス遵守	重大な法令違反0件

最新情報は当社ホームページで公表いたします。

セグメント別事業戦略

セグメント別計画・施策

電子機器関連事業

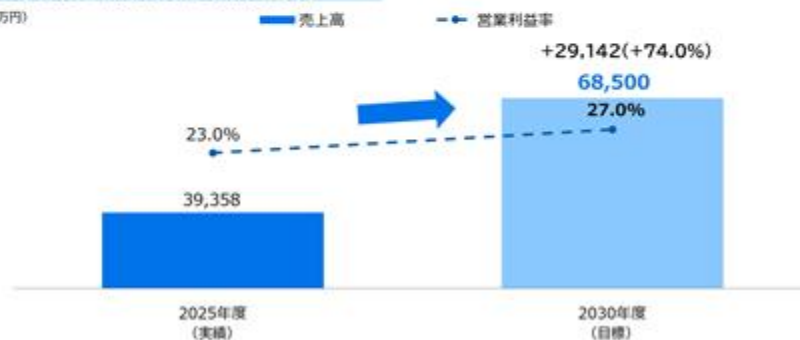
電子機器 関連事業

2030年度にありたき姿

- ・ グローバルの販売網と生産拠点展開を活かし、各エリアで高いプレゼンスを発揮
- ・ 圧倒的品質と供給力により、市場拡大の続く最先端市場での更なるシェアアップ
- ・ 商材、サービスを拡充させ、ラインナップの拡充×市場成長を遂げる
- ・ 確固たる戦略をもって、新技術・新製品でメディカル市場をもうひとつの成長軸へ
- ・ 免震、ふっ素樹脂基板事業を次の成長ステージへ

2030年度 定量目標 (売上・営業利益率)

(単位:百万円)



セグメント別計画・施策

産業機器関連事業

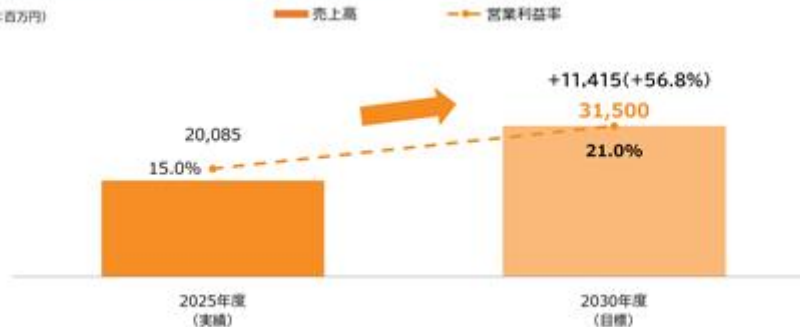
産業機器 関連事業

2030年度にありたき姿

- ・ 産機分野の高付加価値領域における持続的成長
- ・ ニッチ分野でのグローバルプレゼンスの飛躍的向上
- ・ 半導体、水素、電池等の成長領域を新技術、新商材でグローバルに開拓
- ・ 製品とサービス一体の価値提供を実現し、他社と差別化された方で顧客課題を解決
- ・ 環境性能向上など製品、サービスを通して社会課題を解決

2030年度 定量目標 (売上・営業利益率)

(単位:百万円)



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、社是・PILLAR CORE VALUESに基づき、以下の「サステナブル基本方針」を掲げ、事業を通じてサステナブル社会への貢献と、持続的な企業価値向上の実現に向けて取組みを強化しております。

「サステナブル基本方針」

事業を通じた地球環境への貢献

私たちは、独創的で高品質な製品を社会に提供することにより、豊かな地球環境創りに貢献します。また、事業活動の過程で発生する環境負荷物質の低減に努めます。

社会に対する責任と貢献

私たちは「企業は社会の一員」であることを自覚し、社会課題の解決に貢献します。また、すべてのステークホルダーとの対話を通じ、信頼され続ける企業を目指します。

コーポレート・ガバナンスの強化

私たちは、事業活動の原点であるグループ行動指針や法令遵守を徹底し、健全で透明性の高い経営を推進するため強固なガバナンス体制を構築していきます。

(2) ガバナンス

サステナビリティに係る基本方針や重要事項は、当社が取り組む社会課題に関する意思決定機関である「ESG/SDGs推進委員会」にて審議・決定するとともに、定期的に取締役会に報告し、取締役会の監督が適切に図られる体制を整えています。

「ESG/SDGs推進委員会」においては、CSR委員会、脱炭素・地球環境委員会、リスクマネジメント委員会といったサステナビリティに関係する各委員会の方針、活動計画、取組みなどを報告しております。



(3) リスク管理

当社は多様化するリスクを最小化すべく、内部統制の一環としてリスクマネジメントの強化に取り組んでいます。「リスクマネジメント委員会」を推進組織とし重要リスクを体系的に分析・評価し、最小化するための対策を講じるとともに、継続的にその改善を図る活動に重点を移し、その体制を構築しています。

また、リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため「情報開示委員会」を設置し、適時適切な情報開示を行う体制を構築しています。

サステナビリティに関しては、特に気候変動において「リスクマネジメント委員会」と「脱炭素・地球環境委員会」が連携・協議の上、必要に応じて全社リスクに統合し、適時「ESG/SDGs推進委員会」に報告しています。また、リスク・機会については、国際的な気候変動政策や規制動向、業界動向、技術革新、気候・気象の状況など社内外の情報を基に識別し、「影響度」「発現・実現の時期」「発現・実現の可能性」の3つの観点から評価しています。特定された重要な気候関連リスク・機会は、「脱炭素・地球環境委員会」において、CO2排出量・環境貢献製品売上高などのKPIを基にモニタリングしています。

(4) 戦略

「“社会を支える”未来を創る」というパーパスに基づき「CLEAN（クリーン）」「SAFETY（セーフティ）」「FRONTIER（フロンティア）」を事業活動のスローガンとして、将来のあるべき姿を示した“価値創造プロセス”を定めるとともに、これらの達成にむけ当社が取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を策定しています。

事業活動を通じ、これらの課題を解決することで、持続可能な社会の実現と経済価値の向上を両立させ、企業価値を高めていきます。

マテリアリティ（重要課題）

攻めのマテリアリティ

マテリアリティ	内容	関連するSDGs
脱炭素と省エネルギー	脱炭素と省エネルギーを実現する製品の開発と、事業活動における再生可能エネルギーの活用や省エネルギー活動の拡大	   
循環経済と省資源	リサイクル可能な材料を用いた製品や省資源型製品の開発と、生産技術向上による資源の有効活用	     
化学物質による汚染防止と水資源保全	製造時における化学物質による汚染防止と水資源保全に努めるだけでなく、これらに貢献する製品を開発	      
社会課題に応じた製品開発・製造	震災・水害など災害や、ITを始め成長する市場のニーズに応じた製品の開発	     

守りのマテリアリティ

マテリアリティ	内容	関連するSDGs
生物多様性の保全	拠点における生物多様性保全の推進	 
多様な人材が成長・活躍できる職場の創出	多様な人材が、働きがいと働きやすさを実感できる安心・安全な職場環境の創出	     
世界・社会との共生	CSR調達の推進と産官学連携によるイノベーション創出ならびに地域・コミュニティの発展に寄与	         
透明で責任あるガバナンス体制の確立	取締役会における多様性・独立性・透明性の確保ならびに様々なリスクに対する管理体制の整備	       

(5) 指標と目標

2026年度からスタートする中期経営計画「One2030」では、『攻めのサステナブル経営』を掲げ、“社会課題の解決を環境価値・経済価値の向上と両立”および“人財、地域への深い関わりと「PILLAR CORE VALUES」の実践”を基本方針としております。これらの方針に基づき、以下の指標と目標を設定しております。

項目	内容	目標
環境 (E)	CDP評価(気候変動)	スコア「A-」の維持
	Scope1,2 GHG排出量	2023年度比 50%以上削減
社会 (S)	女性管理職比率	10%
	男性の育児休業取得率	95%
	従業員エンゲージメントスコア	70%
ガバナンス (G)	コンプライアンス遵守	重大な法令違反0件

(6) 気候変動への対応

頻発・激甚化する風水害やエネルギー市場の不安定化など、気候変動が地球環境や市民生活に及ぼす影響の範囲・程度が拡大しています。気候変動の緩和・適応のために企業が果たすべき役割の重要性はますます高まっており、当社グループにおいても気候変動を重要な社会的課題として捉えています。また、当社グループのお客様や市場においても、脱炭素・カーボンニュートラルの取り組みが急速に進んでいます。新しいクリーンエネルギーへの転換やエネルギー利用の高効率化に欠かせない半導体の需要の高まりが予想されており、当社グループの技術・製品を通じた市場・社会の脱炭素化への貢献度をさらに高めていきたいと考えています。

戦略

当社グループでは「脱炭素化が進展する1.5~2 の世界観」・「成り行きで温暖化が進行する3~4 の世界観」それぞれのシナリオにおける当社への影響度が大きいと想定される気候関連ドライバーを抽出・整理し、当社の気候関連リスク・機会を洗い出し、IEA¹やIPCC²等の気候変動シナリオを参考に、「影響度」、「発現・実現の時期」、「発現・実現の可能性」の評価を行っております。

また、特定した気候関連リスク・機会の中から、今後当社事業への影響(財務的影響等)、事業戦略との関連性を考慮し、「テーマ 自動車市場向け製品におけるEVシフトの影響」と「テーマ 石油精製市場・ケミカル市場向け製品におけるクリーンエネルギーシフトの影響」について、シナリオ分析を実施しました。

当社は、想定されるリスク・機会に対して、新製品の開発や既存製品の性能向上を進め、取引先との関係も強化することで、気候変動に対するレジリエンスを高めてまいります。

¹IEA: International Energy Agency(国際エネルギー機関)

²IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)

指標と目標

当社グループでは、気候変動の緩和に向けて、省エネルギー活動や自社サイト内での太陽光による自家発電など、温室効果ガスの排出量の削減に積極的に取り組んでいます。

今後も脱炭素社会の実現に貢献するために、更なる省エネ活動の推進やクリーンエネルギーの導入に取り組んでまいります。

当社グループのCO2排出量の削減目標やスコープ1,2,3の実績は、下記当社ホームページをご参照ください。

<https://www.pillar.co.jp/ja/sustainability/tcfd/>

(7) 人的資本経営の取り組み

PILLAR CORE VALUESを軸とした人的資本経営の考え方

当社グループは、創業以来、社会が求めるニーズに応え、また新たな素材や技術にいち早く着目して製品化を目指すことで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してきました。今後も「“社会を支える”未来を創る」というパーパスのもと、「CLEAN(クリーン)」「SAFETY(セーフティ)」「FRONTIER(フロンティア)」の領域において、社会課題の解決と企業価値の向上を両立させていくためには、社員一人ひとりの挑戦と成長、また組織としての実行力を高めていくことが不可欠であると考えています。

当社グループでは、PILLAR CORE VALUESとして掲げる「誠実」「革新」「改善改革」「人財」「仲間」を、経営理念を実践するための価値観であるとともに、人財戦略の基軸と位置づけています。とりわけ「人財」は、当社グループの持続的成長を支える最も重要な経営資本であり、社員一人ひとりがPILLAR CORE VALUESを体現し、事業を通じて社会に価値を提供することが、当社グループの競争力および中長期的な企業価値向上につながるものと考えています。2026年度よりスタートする新中期経営計画においては、連結売上高1,000億円企業への成長、海外売上比率の向上、高い利益体質の実現を目指しています。その実現に向けて、当社グループでは、人的資本への投資を単なる人員拡大や制度整備にとどめることなく、経営戦略の実行に必要な組織能力を高めるための重要な取り組みと位置づけ、PILLAR CORE VALUESを軸とした人的資本経営を推進してまいります。

人財育成方針 / 社内環境整備方針について

当社グループでは、「社は・PILLAR CORE VALUESを正しく理解し、グローバル基準で物事を捉え、高いリーダーシップ・決断力・実行力を発揮できる人財を育てていく」ことを人財育成方針としています。

また、今までにない新しい発想は、多様な経験・知見をもつ人財が互いを尊重し、自由闊達に意見を交わすことによって生み出されるという考えから、「多様な経験・知見をもつ人財が、その個性を發揮しながら活躍でき、かつ安心して健やかに働くことができる職場環境づくり」を社内環境整備方針とし、各施策を実行しています。

当社は、2026年4月より新人事制度を導入しました。新制度では、社員に期待される役割、発揮すべき能力、成果および行動をより明確にし、評価・処遇・育成の連動性を高めることで、社員一人ひとりの自律的な成長と挑戦を促進してまいります。また、マネジメント人財、専門人財、グローバル人財など、事業戦略の実現に必要な人財の育成・配置を進めることで、当社グループ全体の組織・人財力の向上に取り組んでまいります。

経営戦略と人財戦略について

人財戦略	KPI	2025	2028	2030	めざす姿 (人事課題)
高い労働生産性の実現	① 営業利益/人の向上	8.7	10.5	12.5	高い利益体質
グローバル対応力の強化	② 海外拠点の部長職以上に占めるナショナルスタッフ割合の向上	18、	25、	30、	海外売上比率の向上
	③ 全社に占める外国籍社員割合の向上 (連結・正社員以上)	20、	25、	30、	
専門人財の育成・配置	④ エンジニア人財数の増加 (技術系部門における正社員以上)	191、	230、	280、	高い差別化力
風土改革 働きやすさ DEI	⑤ エンゲージメントスコアの向上 (単体 やりがい・誇り・貢献意識)	62、	65、	70、	質の高い意思決定
	⑥ 女性管理職比率の向上	5.6、	7.5、	10.0、	
	⑦ 次期管理職層に占める女性割合の向上 (総合職系・G4クラス)	6.5、	10.0、	20.0、	
	⑧ 男性育休取得率の向上	88、	90、	95、	

当社グループでは、2023年度よりスタートした中期経営計画「One2025」において、「コア事業の進化」「グローバル競争力の強化」「新規事業基盤の創造」「サステナブル経営の発展」「成長を支える財務戦略」を掲げ、経営戦略に連動した人財戦略を推進してまいりました。

One2025期間においては、多様な人財の確保、リーダーシップ・マネジメント力の向上、タレントマネジメント、エンゲージメントの向上、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進などに取り組み、持続的成長を支える人財基盤の整備を進めてきました。また、2026年4月からの新人事制度導入に向けて、役割・評価・処遇・育成のあり方を見直し、経営戦略と人財戦略をより一体的に推進するための基盤を構築しました。

新中期経営計画においては、これまで整備してきた人財基盤をさらに発展させ、売上成長と利益率向上の両立、海外売上上の拡大、差別化を生み出す専門人財の育成・配置、ならびに質の高い意思決定を支える風土改革・DE&I・サステナビリティの推進を重要な人事課題と位置づけています。

具体的には、高い労働生産性の実現、グローバル対応力の強化、専門人材の育成・配置、働きやすさと多様性を活かした組織づくりを重点テーマとし、人的資本KPIを設定しています。これらのKPIを経営戦略と連動させることで、人的資本への投資が、当社グループの収益性、成長性、競争優位性の向上につながるよう取り組んでまいります。

人財戦略と具体的施策、KPI

当社グループでは、前述した人財戦略に関する方針に係る指標について、当社では関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みを行っているものの、当社グループに属する全ての会社では同一の基準によるデータ管理が行われていない項目があります。このため、次の指標に関する実績及び目標は、提出会社単体のものと当社グループのものを併せて記載しています。

人財戦略	具体的施策	主要KPI	実績	目標	
			2025年度	2028年度	2030年度
高い労働生産性の実現	・マネジメント力強化施策の継続実施 ・新規入社者のオンボーディング強化	営業利益/人 (連結)	8.7 百万円/人	10.5 百万円/人	12.5 百万円/人
グローバル競争力の強化	・グローバル人材の確保 ・外国籍人材の積極的採用 ・グループグローバルガバナンスの強化	海外拠点の部長職以上 に占めるナショナルスタッフ 割合(連結)	18%	25%	30%
		全社に占める外国籍社員 割合(連結)	20%	25%	30%
専門人材の育成・配置	・東京におけるイノベーションセンター 開設と人材の確保 ・新人事制度にもとづくスペシャリスト コースの浸透・拡充	エンジニア人材数 (単体)	191人	230人	280人
風土改革 働きやすさ DE&I	・新人事制度の浸透 ・キャリア自律支援施策の検討・実施 ・Well-beingや働き方支援を意識した施策 (健康経営の推進等、育児休業・福利厚生 の見直し、安心して働ける環境づくり) ・新規採用の女性割合拡大および女性向け リーダーシップ研修の強化 ・人権宣言の実行	エンゲージメントスコア (単体)	62%	65%	70%
		女性管理職比率 (単体)	5.6%	7.5%	10.0%
		次期管理職層に占める 女性割合(単体)	6.5%	10.0%	20.0%
		男性の育児休業取得率 (単体)	88%	90%	95%

* 営業利益/人 = 連結営業利益 ÷ 連結従業員数。

* 全社に占める外国籍社員割合 = 連結・正社員以上を対象。

* エンジニア人材数 = 技術系関連部門に所属する正社員以上を対象。

* エンゲージメントスコア = 従業員エンゲージメントサーベイにおける「やりがい」「誇り」「貢献意欲」のポジティブ回答比率。

* 女性管理職比率および次期管理職層に占める女性割合は提出会社単体を対象。

KPI進捗・達成に向けた考え

・営業利益/人の向上

当社グループが新中期経営計画で目指す連結売上高1,000億円規模への成長を実現するためには、人員拡大だけでなく、一人ひとりが生み出す付加価値を高めることが重要であると考えています。営業利益/人を人的資本の重要KPIとして設定し、採用、育成、配置、評価、処遇を経営戦略と連動させることで、成長投資と高い利益体質の両立を目指してまいります。

・グローバル対応力の強化

海外売上へのさらなる拡大に向けては、海外拠点の経営・事業運営を担う人財の確保と育成が不可欠です。当社グループでは、海外拠点の部長職以上に占めるナショナルスタッフ割合、および全社に占める外国籍社員割合をKPIとして設定し、現地人財の登用、グローバル採用、海外拠点におけるマネジメント体制の強化を進めてまいります。

・専門人財の育成・配置

当社グループがCLEAN、SAFETY、FRONTIERの領域で差別化を創出し続けるためには、技術、製造、生産技術、プロセス開発等を担う専門人財の強化が重要です。エンジニア人財数をKPIとして設定し、採用強化、専門教育、技術伝承、キャリア形成支援を通じて、事業成長を支える専門人財の育成・配置を進めてまいります。

・エンゲージメントの向上

持続的な成長を支えるためには、社員一人ひとりが働きがいを感じ、当社グループへの誇りと貢献意欲を持って挑戦できる組織であることが重要です。PILLAR CORE VALUESである「誠実」「革新」「改善改革」「人財」「仲間」を軸に、職場での対話、マネジメント力向上、成長機会の提供を通じて、エンゲージメントの向上を図ってまいります。

・DE&Iの推進と多様なリーダーの育成

質の高い意思決定を実現するためには、多様な経験・知見・価値観を持つ人財が意思決定に参画することが重要であると考えています。当社では、女性管理職比率および次期管理職層に占める女性割合をKPIとして設定し、女性リーダー候補の計画的育成、キャリア形成支援、登用機会の拡大に取り組んでまいります。

・働きやすさと両立支援の推進

社員が安心して働き続けることができる環境は、人財の定着、活躍、組織力向上の基盤です。当社では、男性育児休業取得率をKPIとして設定し、制度利用を促進するだけでなく、職場全体で支え合う風土の醸成を進めてまいります。今後も、働きやすさと働きがいの両立を図り、多様な人財が能力を発揮できる職場環境を整備してまいります。

従業員給与等の決定方針

当社は、社員一人ひとりがPILLAR CORE VALUESを体現し、役割に応じて挑戦・成長し、組織成果に貢献することが、当社グループの持続的な企業価値向上につながるものと考えています。

給与等については、外部労働市場における競争力、社内における役割・責任の大きさ、社員の能力発揮・成果、会社業績等を総合的に勘案して決定する方針です。優秀な人財の確保・定着、社員の挑戦と成長の促進、組織力向上を目的として、賃金水準の見直しや処遇改善を継続的に検討・実施しております。

また、当社は、同一労働同一賃金の考え方にに基づき、雇用形態にかかわらず、職務内容、役割・責任の範囲、配置変更の範囲、能力発揮および成果等を踏まえ、不合理な待遇差が生じないよう、均等・均衡を考慮した公正な処遇に努めています。賃金のみならず、福利厚生、教育訓練、キャリア形成支援等についても、待遇の性質・目的を踏まえ、適切な運用を行う方針です。

当事業年度においては、物価上昇や労働市場における人財獲得競争の高まり等を踏まえ、社員の生活基盤の安定、優秀な人財の確保・定着、ならびに組織力向上を目的として、賃金水準の見直しを実施しました。

2026年4月より導入した新人事制度では、役割、評価、処遇、育成の連動性を高め、公正性・納得性の高い処遇の実現を目指しています。今後も、経営戦略と人財戦略の連動を高めるとともに、人的資本への投資を通じて、社員の働きがいと働きやすさの向上、ならびに中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

なお、従業員の平均年間給与および対前事業年度増減率については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

取組内容の詳細については当社ホームページをご参照ください。

<https://www.pillar.co.jp/ja/sustainability/hr-management/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、事業活動にかかわるリスクについて、その迅速な対応を行うことを目的として、当社及び当社グループ会社が共有する「リスクマネジメント規程」を定め、同規程に基づいたリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、社長の指名を受けた者を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響等を最小限にとどめるための体制を立ち上げ、迅速な対応にあたることとしております。また、リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、「情報開示委員会」を設置し、適時適切な情報開示を行う体制を構築しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 品質に関する影響

当社グループは、業界に先駆けて品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、品質保証体制を確立して品質向上に努めております。

その結果、当社グループの製品はあらゆる分野のお客様に採用をいただいておりますが、当社グループの製品の多くは各種設備並びに機器に組み込まれて性能を発揮する機能部品であるため、予期しない不具合の発生などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場の変動による影響

電子機器関連事業において当社グループの主力製品であるピラフロン製品は、半導体製造装置、液晶製造装置などに多く使用されております。これら半導体・液晶業界の技術革新は非常に激しく、近年市場規模は拡大傾向にありますが、予期しない急速な市場の縮小などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、産業機器関連事業においても、メカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品が取引される半導体市場やカーボンニュートラルを見据えた水素市場等は拡大傾向にありますが、予期しない急速な市場の縮小などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融・株式市場や経済環境の変動による影響

当社グループは、常に最新の市場動向や経済情勢を把握した上で、設備投資や人員・在庫計画等の適正化を図っておりますが、世界経済の動向や貿易・関税政策、地政学的要因等による金融・株式市場や経済環境の変動に伴い、資金調達難や保有株式の価値下落に伴う公正価値の変動、顧客に製品をタイムリーに供給できず機会損失が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外生産・販売体制及び外国為替動向による影響

当社グループは、最適地生産体制の整備・構築、資材・加工部品の現地調達、海外販売の強化などを推進しており、2026年3月期において海外売上高206億38百万円（海外売上高比率34.7%）となりましたが、進出国における予期せぬ政治・経済体制の変化、自然災害、感染症などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等の調達及び価格動向に関する影響

当社グループは生産活動のために多くの原材料・部品等を調達しておりますが、資源の枯渇及び仕入先における生産能力低下による供給遅延、事業撤退による供給停止、品質不良等により当社グループの生産活動が停止又は遅延などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが生産、販売する製品の主な原材料は特殊鋼材、ふっ素樹脂などであり、これらの原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関する影響

当社グループは、サイバー攻撃による不正アクセス等、日々高度化されていく情報に対する脅威や高まる法的責任に対応するため、情報セキュリティ委員会を設置し組織的強化を図っておりますが、サイバー攻撃等による不正アクセスや不正操作等により情報漏洩等が発生した場合には、社会的信用の低下や長期の事業停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材に関する影響

当社グループは、今までにない新しい発想は多様な人材によって生み出されるという考えからダイバーシティの推進に力を入れ、多様な人材の個性や能力を最大限活かすための人事施策を実行しております。

しかし、必要な人材を継続的に採用・維持することができない場合や多様な人材が個性を発揮して活躍できる環境が整備できない場合には、製品開発力の低下や従業員のエンゲージメントの低下、労務トラブルの発生等を招き、競争優位性のある組織が実現できない等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令違反に関する影響

当社グループはコンプライアンス体制の強化のため、「グループ行動指針」を定め法令遵守に努める他、不正行為の早期発見と是正を図るため公益通報制度を運用しておりますが、各種法令、規制に抵触した場合には、社会的信用の失墜、課徴金・損害賠償の発生、輸出禁止、事業の制限等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に関する影響

当社グループは主要拠点において事業継続計画(BCP)を策定し、定期的にそのレビューを行うとともに、リスク低減に向けた対策を推進しておりますが、直下型の大地震や津波等の自然災害により、工場の操業継続が困難になることや工場が甚大な被害を受け、当社グループの経営成績や業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、工場の防火など事故や災害には万全を期しておりますが、火災、爆発、落雷等により操業を一部停止せざるを得ない恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、米国における通商政策の変更による輸出環境への影響や物価の上昇圧力が強まる局面もみられたものの、企業の設備投資や製造業の生産活動が持ち直し、雇用と所得環境が改善、緩やかな回復基調で推移しました。一方、主要国における政策動向や中国景気の減速等、海外景気の動向がわが国景気の下押しリスクとなっております。加えて、中東情勢に起因する地政学リスクや原材料価格の高騰、金融資本市場の変動など不確定要因も多く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは2023年を初年度とする3ヵ年中期経営計画「One2025（ワンニーゼロニーゴ）」を策定し、「企業価値の更なる向上」に向けた変革に取り組み、目標達成に向け各種施策を推進して来しました。しかしながら、当連結会計年度は産業機器関連事業で成長した一方で、電子機器関連事業では、生成AI等の先端ノード分野における半導体需要の拡大は見られたものの、車載向けなど市場構成の大半を占める分野の回復が限定的であったことから、本格的な回復には至りませんでした。

なお、第4四半期に入ってから半導体市場に持ち直しの動きが見られ、年度後半に受注が急回復しております。この結果、当連結会計年度の売上高は594億79百万円（前期比2.6%増）となり、利益面では、営業利益は121億7百万円（前期比6.8%増）、経常利益は129億46百万円（前期比12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、89億41百万円（前期比7.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子機器関連事業

電子機器関連事業において、半導体関連分野で生成AI関連を中心とした先端半導体向け投資が引き続き好調に推移したものの、スマートフォンやPCや車載向け半導体の需要回復が遅れ、緩やかな成長となりました。一方で中国市場は引き続き需要が拡大していることもあり、半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品の販売は増加しました。

また、免震事業においては、前連結会計年度における大口受注の反動により売上が減少しました。最終的に電子機器関連事業全体としては、半導体関連製品の販売増加が免震事業の減収をカバーし、売上高・営業利益ともに前期を上回る結果となりました。

この結果、電子機器関連事業の売上高は393億58百万円（前期比0.8%増）、営業利益は90億64百万円（前期比2.9%増）となりました。

産業機器関連事業

産業機器関連事業においては、海外における大口補修案件のあった石油プラント向け製品の販売が増加したほか、エネルギー市場において原子力再稼働や定期修理案件の増加に伴う需要が拡大しました。また、ケミカル市場においてはメカニカルシールの予備品の需要が底堅く推移したほか、船舶市場においても活況な市場を背景に需要が拡大しました。これら用途向け製品の販売が増加したことに加え、子会社である株式会社タンケンシールセーコウにおいても業績が堅調に推移した結果、セグメントとして過去最高の売上高及び営業利益を実現できました。

この結果、産業機器関連事業の売上高は200億85百万円（前期比6.2%増）、営業利益は30億21百万円（前期比20.8%増）となりました。

その他部門（不動産賃貸業等）

その他部門の売上高は35百万円（前期比2.4%減）、営業利益は22百万円（前期比3.6%減）となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ75億73百万円増加し、1,056億29百万円となりました。主な増加は現金及び預金の増加36億48百万円、建物及び構築物の増加21億58百万円、投資有価証券の増加13億81百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ20億13百万円増加し、262億10百万円となりました。主な増加は未払金の増加7億57百万円と未払法人税等の増加7億69百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ55億60百万円増加し、794億18百万円となりました。主な増加は利益剰余金の増加61億36百万円であります。

この結果、自己資本比率は75.2%（前連結会計年度は75.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー151億26百万円（前期は141億84百万円）に対し、投資活動によるキャッシュ・フローは 58億82百万円（前期は 68億7百万円）であり、財務活動によるキャッシュ・フローは 53億16百万円（前期は 39億59百万円）となりました。この結果、現金及び現金同等物は36億48百万円増加し、255億31百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは151億26百万円（前期は141億84百万円）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益126億61百万円（前期は119億77百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 58億82百万円（前期は 68億7百万円）となりました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入11億99百万円（前期は3億79百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出 69億60百万円（前期は 70億38百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 53億16百万円（前期は 39億59百万円）となりました。その主な要因は、配当金の支払額 28億4百万円（前期は 35億64百万円）、自己株式の取得による支出 20億38百万円（前期は 0百万円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
電子機器関連	36,171	100.8
産業機器関連	17,351	106.0
合計	53,522	102.5

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子機器関連	43,525	122.6	11,602	156.1
産業機器関連	20,121	102.2	4,917	100.7
合計	63,647	115.3	16,520	134.1

(注)金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
電子機器関連	39,358	100.8
産業機器関連	20,085	106.2
報告セグメント計	59,444	102.6
その他	35	97.6
合計	59,479	102.6

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)SCREENセミコンダクターソリューションズ	9,654	16.6	7,757	13.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は594億79百万円（前期比2.6%増）となり、利益面では、営業利益は121億7百万円（前期比6.8%増）、経常利益は129億46百万円（前期比12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、89億41百万円（前期比7.7%増）となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載しているとおり、売上高、営業利益、ROEを重要指標と位置づけております。

当連結会計年度におきましては、売上高580億円、営業利益120億円の修正目標に対し、売上高594億79百万円（計画比2.6%増）、営業利益121億7百万円（計画比0.9%増）となり、売上高、営業利益ともに達成いたしました。

また、ROEは10.0%以上を目標としておりましたが、当連結会計年度につきましては11.7%となり、目標を上回りました。今後も安定した業容の拡大、生産性の向上やコスト削減による収益力を高めることで、引き続き目標を上回るよう努めてまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料購入等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と財源の安定的な確保を基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れ、設備投資等の長期運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は121億26百万円であり、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は255億31百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、時価による測定を含め、会計上の見積りを行うに際して使用した仮定は、合理的であると判断しており、当社及び連結子会社の財産及び損益の状況を適正に表示しております。

なお、当連結会計年度において、記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は創業以来「流体の漏れをなくし、流れを制御する」流体制御関連機器メーカーとして長年にわたり蓄積してきた材料技術、設計技術、加工技術、評価技術を応用した新製品の開発を進めております。

当社の研究開発スタッフは約50名であり、お客様はもとより、公的研究機関や大学との交流、共同研究を積極的に展開し、先進技術の研究開発を効率的に推進しております。

新事業分野での製品開発は主に技術本部とプロセス部が担当しております。水素市場向けシール材製品、高速通信向けふっ素樹脂基板、CO2排出量の削減に貢献する電力監視センサなど、ニッチ用途へ高付加価値製品を提供するべく研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は1,461百万円でありました。

また、既存製品分野に係る改良及び研究開発については主に技術本部が担当しており、当連結会計年度における技術開発費は569百万円でありました。

研究開発費と技術開発費の合計は2,031百万円であり、これは売上高の3.4%でありました。

なお、各事業別の状況は次のとおりであります。

(1) 電子機器関連事業

(半導体・液晶製造装置関連)

半導体・液晶関連では、高性能化・低消費電力化と半導体デバイスに対する要求の高まりに伴い高度化する製造工程に適する高機能樹脂製品の開発に取り組んでおります。さらに医療市場向けふっ素樹脂製品について3R (Reduce ,Reuse ,Recycle)に対応する開発を進め、社会に貢献いたします。

(土木建築関連)

建築物の地震に対する安全性をより高めるため、免震技術およびすべり材の高度化に取り組んでおります。さらに、設備機器等の多様なニーズへ対応するべく、産学連携による技術深化を図り、新材料および差別化製品の開発を進めております。

(2) 産業機器関連事業

(産業機器関連)

メカニカルシール関連では、エネルギー市場のニーズに合致した高負荷対応省エネシール、クリーン市場に向けた精密機械装置で使用される多機能シール、量産市場参入に向けた小型シール、更なるソリューション提供としてメカニカルシールの故障予知に向けた開発を進めております。

グランドパッキン・ガスケット・樹脂シール関連では、カーボンニュートラル社会実現に貢献するべく、当社保有技術を活かした水素関連機器向け樹脂シール及び高性能ガスケット、環境問題に関する最新の公的規格・基準等が要求する高气密性・高耐久性を兼ね備えた差別化製品の開発を進めております。

さらにxEV市場向け樹脂製品の開発も進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備投資を実施しております。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は5,960百万円（設備稼働ベース）であり、その主なものは、Pillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.における工場新設に伴う設備の稼働によるものであります。資金調達におきましては、当社グループ内の資金をグローバルに有効活用しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三田工場 (兵庫県三田市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカルシール グランドパッキン・ガスケット ピラフロン 生産設備	6,198	596	50 (42,406)	172	7,018	366
福知山第1工場 (京都府福知山市)	"	"	1,604	331	772 (39,261)	140	2,848	139
福知山第2工場 (京都府福知山市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備	8,728	1,487	1,127 (80,006)	118	11,463	73
九州工場 九州支店 (熊本県合志市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備 販売設備	1,100	524	417 (18,655)	87	2,129	9
本社 (大阪市西区他)	全社 (共通)	本社業務施設 販売設備	1,320	8	986 (638)	34	2,349	132
東京支店 他6支店	"	販売設備	34	-	-	7	41	92
その他	"	厚生施設	346	-	363 (9,777)	0	709	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 「東京支店他6支店」における建物は賃借によっており、年間の賃借料は合計で109百万円であります。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エヌパイ工業	(兵庫県 加東市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備	743	31	354 (14,297)	2	1,131	17
(株)ピラー精密	東条工場 (兵庫県 加東市)	産業機器 関連	メカニカル シール 生産設備	552	132	276 (11,392)	0	962	55
(株)タンケンシー ルセーコウ	辰野工場 (長野県 辰野町)	産業機器 関連	メカニカル シール 生産設備	114	92	293 (7,790.54)	15	516	31

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

株式会社タンケンシールセーコウ

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
伊那工場	長野県 伊那市	産業機器	新工場	4,300	661	自己資金 及び 借入金等	2025年3月	2027年1月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定を行うことができないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2007年2月27日 (注)1	1,000	24,809	566	4,834	566	4,599
2007年3月22日 (注)2	233	25,042	131	4,966	131	4,731

(注)1. 一般募集による増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円
払込金額 1,132.28円
資本組入額 566円
払込金総額 1,132百万円

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円
払込金額 1,132.28円
資本組入額 566円
払込金総額 263百万円
割当先 野村證券株

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	25	142	158	20	7,936	8,307	-
所有株式数(単元)	-	75,615	1,791	39,831	55,796	50	76,833	249,916	50,806
所有株式数の割合 (%)	-	30.26	0.72	15.94	22.33	0.02	30.74	100	-

(注)自己株式2,181,018株は、「個人その他」に21,810単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
なお、自己株式2,181,018株は全株実保有株式であります。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	2,940	12.86
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,616	7.07
PILLAR取引先持株会	大阪市西区新町一丁目7番1号	1,249	5.47
有限会社ロックウェーブ	神戸市灘区篠原中町三丁目3番5号	1,020	4.46
岩波 清久	神戸市灘区	759	3.32
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	700	3.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	692	3.03
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	31.Z.A.BOURMICH, L- 8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	625	2.74
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	592	2.59
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	516	2.26
計		10,713	46.86

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が2,181千株あります。
3. 2021年6月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)が2021年6月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシ ツ(SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー 通り 11a	958	3.83

4. 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	63	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	809	3.23

5. 2023年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2名が2023年7月31日現在で以下の株式をそれぞれ所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	39	0.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	502	2.01
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	428	1.71

6. 2024年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2024年6月28日現在で以下の株式をそれぞれ所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	241	0.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	692	2.77

7. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2名が2025年9月15日現在で以下の株式をそれぞれ所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	212	0.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	602	2.41
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	818	3.27

8. 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者3名が2026年3月31日現在で以下の株式をそれぞれ所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	592	2.37
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	28	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	274	1.09
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	363	1.45

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,181,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,810,600	228,106	-
単元未満株式	普通株式 50,806	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	228,106	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社PILLAR	大阪市西区新町一丁目 7番1号	2,181,000	-	2,181,000	8.71
計	-	2,181,000	-	2,181,000	8.71

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日~2025年11月30日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	492,200	1,999,580,448
残存決議株式の総数及び価額の総額	507,800	419,552
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	508	926,000
当期間における取得自己株式	140	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注3)	21,914	80,087,120	-	-
保有自己株式数	2,181,018	-	2,181,158	-

(注) 1. 当期間におけるその他には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求による売渡であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定的かつ継続的な配当と配当水準の向上に努めるという基本方針のもと、配当性向30%以上を目標に実施してまいります。

内部留保金につきましては、企業競争力の強化や業容拡大に向け、中長期的な設備投資、研究開発投資、その他事業拡大や株主還元などを総合的に勘案し有効活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、中間配当と期末配当のほか、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定めております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

安定的な配当の継続と年度業績や経営環境等を勘案いたしまして、当事業年度の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額1,828百万円及び1株当たり配当額80円につきましては、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	1,148	50
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	1,828	80

なお、当社は、2026年4月からスタートする中期経営計画(2026年~2030年度)「One2030」に基づき、企業価値および資本効率の一層の向上に努めて参ります。その一環として、株主の皆様への還元をより強化するため、これまでの配当方針を変更し、配当性向40%を目標といたします。

変更前	変更後
<p>当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定的かつ継続的な配当と配当水準の向上に努めるという基本方針のもと、<u>配当性向30%以上を目標として実施してまいります。</u></p> <p>内部留保金につきましては、企業競争力の強化や業容拡大に向け、中長期的な設備投資、研究開発費、その他事業拡大や株主還元など総合的に勘案し有効活用してまいります。</p>	<p>当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置づけております。持続的な成長投資や将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持に必要な内部留保の確保、株主の皆様に対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていくことを基本方針とし、<u>配当性向40%を目標として実施してまいります。</u></p> <p>内部留保金につきましては、更なる企業競争力の強化や業容拡大に向け、中長期的な設備投資、研究開発費、<u>新規事業の開拓、自社株式購入等の株主還元策などを総合的に勘案し有効活用してまいります。</u></p>

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主の皆様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるという経営の基本方針を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つであると認識しております。そのため健全かつ透明な意思決定が迅速に実現できるよう、経営組織や内部統制などを整備していくことが重要だと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの基本は単に法令遵守にとどまらず、企業倫理や道徳・公正性を尊重した事業活動を推進し、あらゆるステークホルダーと緊張感のある円滑な協力関係を築いていくことであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2017年6月23日の定時株主総会の承認を受けて監査等委員会設置会社に移行しております。提出日（2026年6月18日）現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員会を定期的に開催し、監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い経営監督機能の向上を図っております。また、監査等委員である取締役による監査の他に、合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、5名が在籍しております。

定期的に開催する取締役会には社外取締役4名（監査等委員である取締役を除く取締役2名、監査等委員である取締役2名）を招聘し、幅広い知識、経験に基づく意見を具申頂くことにより、経営判断の質、透明性の向上を図るとともに監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役には事前に取締役会開催の日程表を配付し、出席の調整を行っております。

また、当社の取締役会は、2020年3月17日に取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、任意の委員会である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

任意の委員会である指名諮問委員会では、取締役会の構成、取締役の選任及び解任に関する事項等について審議し、取締役会に答申しております。

任意の委員会である報酬諮問委員会では、取締役の報酬体系・報酬決定方針及び報酬の内容に関する事項について審議し、取締役会に答申しております。

各委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役としております。

なお、有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役 会長	岩波 清久	(注) 1			
代表取締役 社長 社長執行役員	岩波 嘉信	(注) 1			
取締役 副社長執行役員	宿南 克彦				
取締役 専務執行役員	和田 正人				
取締役	鈴木 吉宣				
取締役	牧 春彦	○		○	
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 智信				
取締役 (監査等委員)	高谷 和光				
取締役 (監査等委員)	小林 京子				

(注) 1．取締役会は会長又は社長が招集し、議長となります。

2．取締役鈴木吉宣、牧春彦、高谷和光及び小林京子は、社外取締役であります。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づく承認、決裁及び子会社からの報告といった手続きにより行うものとしておりますが、独立した一企業としての自主性も尊重し、グループ各社間で発生する経営上の重要事項については十分に協議することとしております。また、内部監査部門は、子会社各社の内部監査を定期的の実施しております。

グループ会社すべてに適用する行動指針として、当社が作成した「グループ行動指針」を当社のイントラネット上に提示し、法令、社内規程、社会通念等を遵守することについての周知徹底を図っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任限定契約を締結することを可能とする規定を設けております。これは、業務執行を行わない取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員及び国内海外子会社の取締役、監査役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分を含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

チ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、状況に応じて機動的な剰余金の配当等が可能となるようにしておくものであります。

リ．自己株式の取得の決定機関

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

又．取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ル．株式会社の支配に関する基本方針

．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させていく必要があると考えております。仮に当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われた場合、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきではありますが、不当な目的による企業買収である場合には、企業価値及び株主共同の利益を守ることが経営者の責務であると考えます。従いまして、株主の皆様が判断するにあたって、十分な情報が提供されることが極めて重要であり、大量買付者の事業内容、将来の事業計画及び過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案が企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があると考えています。

．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1924年（大正13年）の創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として、産業界のさまざまなニーズから来る技術要請に対し、新製品・新技術の開発で応え、メカニカルシール、グランドパッキン、ガスケットなどお客様から信頼される高機能製品を提供してまいりました。これらの製品は電力、船舶、自動車からエレクトロニクスに至るまで幅広い分野で使用され、そこで培った材料技術、設計技術、加工技術などを活用し、半導体・液晶製造装置関連業界向けにふっ素樹脂製品を開発、提供し、国内外で高い評価を得ています。

このような事業展開を支えている企業の基本理念は、創業以来脈々と受け継がれてきた社是にあります。永年のお客様との信頼関係の礎となる「品質第一」、組織の壁を排除し社員の総力を結集することの重要性を示した「和衷協力」、技術のPILLARとして常に他社より先を行く「一步研究」の精神が、今日につながる企業活動の中に生き続け、これまでの発展と今後の一層の飛躍に不可欠なものであると考えています。

この社是を守り続けてきたことにより生み出された当社の企業価値の主な源泉は、新たな価値創造を目指す技術開発力、効率性を追求した生産体制、お客様満足に応える品質保証体制、それらを作り出す人財育成、にあると認識しています。

まず技術開発力については、当社は材料（素材）開発から手がけた独創的な製品開発に努めており、産業構造の変化に伴う成長分野向けに高機能製品の提供をし、お客様から高い評価を得ています。また最新の技術動向にも着目し、顧客ニーズに応えるべく今後もさらなる高みを目指します。

つぎに生産体制については、当社製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、化学、船舶、自動車、土木建築、食品など幅広い産業分野の重要機能部品として使用されており、その用途により仕様が異なるため、それぞれに最適な設計や生産が求められます。お客様の要求に高いレベルで応えるため、効率的かつクオリティの高い製品づくりを実現しています。

更に品質保証体制については、日本のシールメーカーとして初めてISO9001（国際規格）の認証を取得するなど、製品開発から設計、生産、販売サービスにいたるまでいろいろな段階で独自の品質保証体制を確立し、すべてのお客様に上質な製品を提供し続けています。

最後に、新しい技術や高機能な製品、そして企業の未来までも、それを生み出すのは人の力であります。全体最適の発想で改革をリードする人財を育むことが重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、国内外を問わず活躍できる人づくりに努めています。

このような創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、当社の企業文化の継続・発展を通して当社の社会的意義を高めることにより、結果として企業価値及び株主共同の利益を最大化することにつながるものと考えています。

このような考えのもと、当社はコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請などに対応しつつ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するために、新たに2030年度を最終年度とする新たな中期経営計画「One2030（ワンニーゼロサンゼロ）」を2026年4月からスタートさせています。

本計画では「半導体市場向け樹脂事業の更なる飛躍」「産業機器関連事業ニッチトップへの進化」「真のグローバル企業へ」「IT/DX技術による独自の競争優位性確立」「攻めのサステナブル経営」「企業価値向上につながる財務方針」を基本方針とし、これらを追求することによりお客様との強固な信頼関係を構築し、更なる飛躍と成長、企業価値向上を目指します。

当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに基本方針の実現に向けた取り組みを着実に実行することで、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社と当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

重要KPI項目は次の通りです。

	One2030
連結売上高	1,000億円
連結営業利益	250億円
ROE (%)	15%目標
成長投資	(5ヶ年累計) 900億円
連結配当性向	40%目標

<ガバナンスサマリー>

	構成人数	(うち独立社外取締役)	(うち女性取締役)
取締役会	9名	4名(44.4%)	1名(11.1%)
指名諮問委員会	3名	2名(66.6%)	1名(33.3%)
報酬諮問委員会	3名	2名(66.6%)	

*2026年5月現在

<サステナブル>

項目	内容	One2030 目標
環境 (E)	CDP評価(気候変動)	スコア「A-」の維持
	Scope1,2 GHG排出量	2023年度比 50%以上削減
社会 (S)	女性管理職比率	10%
	男性の育児休業取得率	95%
	従業員エンゲージメントスコア	70%
ガバナンス (G)	コンプライアンス遵守	重大な法令違反0件

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入し、直近まで過去5回にわたって継続を行い、現在に至っております。

昨今の取り巻く状況により、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模な取得行為が行われる可能性は否定できませんが、このような中、当社は現プラン導入後、中期経営計画の実行やPILLAR CORE VALUESの策定、実践を通して経営基盤、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。さらに、2026年度から始まる新中期経営計画(One2030)を着実に実行していくことで一層の企業価値及び株主共同の利益の最大化を図ってまいります。

上記を踏まえ、2026年6月23日開催予定の当社第78回定時株主総会の終結の時をもって現プランの有効期限が満了を迎えるにあたり、買収防衛策を巡る直近の動向や、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境の変化等を総合的に勘案し、当社取締役会において慎重に検討を重ねた結果、現プランを継続しないことといたしました。

なお、現プランの廃止後においても、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを一層推進してまいります。また、株主共同の利益を損なうおそれのある当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非について適切にご判断を行うために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲において採用可能かつ適切と考えられるあらゆる措置(いわゆる買収防衛策を含みます)を講じてまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩波 清久	7	7
岩波 嘉信	7	7
宿南 克彦	7	7
和田 正人	6	6
鈴木 吉宣	7	7
牧 春彦	6	6
吉田 智信	7	7
高谷 和光	7	7
小林 京子	7	7

(注) 和田正人、牧春彦の各氏の出席状況等は2025年6月20日開催の第77回定時株主総会において、取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としています。

当社では事業年度の経営方針を取締役会にて検討を行うとともに、その他個別案件についても、都度取締役会・経営会議・戦略会議等にて審議・決議を行う事で、戦略的な方向付けを行っております。

指名諮問委員会の活動状況

取締役の指名を行うにあたって、業務執行の監督と監査を実施するに足る多様な視点、業務経験、高度なスキルの観点で人選を行い、指名諮問委員会の審議を経たうえで、また監査等委員である取締役については、監査等委員会の同意を得た上で、それぞれ取締役会にて指名を行い株主総会にて選任します。

当事業年度において当社は指名諮問委員会を2回開催しており、当社の取締役会の構成に関する検討及び取締役候補者の選任等に関する審議を行っております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩波 清久	2	2
鈴木 吉宣	2	2
小林 京子	2	2

報酬諮問委員会の活動状況

当社取締役の報酬については、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を経て取締役会にて決議しており、客観性・透明性ある手続きにて決定しております。

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を2回開催しており、取締役等の報酬額について検討するとともに、今後の当社の事業規模拡大及び持続的な企業価値向上により繋がる評価指標等を検討いたしました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩波 清久	2	2
鈴木 吉宣	2	2
高谷 和光	2	2

(2)【役員の状況】

役員一覧

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	岩波 清久	1948年12月14日生	1978年8月 当社入社 当社取締役 1985年2月 当社常務取締役 1987年8月 当社取締役副社長 1989年6月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役会長(現任) 2025年12月 ホソカワミクロン株式会社社外取締役 (現任)	(注)3	759
代表取締役 社長 社長執行役員	岩波 嘉信	1979年9月5日生	2010年6月 当社入社 当社執行役員 当社取締役 2012年6月 当社生産本部副本部長 2013年3月 当社営業本部グローバル事業推進部長 2014年3月 当社常務執行役員 2014年6月 当社専務執行役員 2018年6月 当社営業本部長 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)3	102
取締役 副社長執行役員 コーポレート担当	宿南 克彦	1959年5月27日生	2014年5月 当社入社 当社経営企画部長 2014年6月 当社取締役(現任) 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2017年3月 当社安全保障貿易管理室長 当社情報システム部長 2018年6月 当社管理本部長 2020年6月 当社専務執行役員 2025年4月 当社副社長執行役員(現任) 2026年4月 当社コーポレート担当(現任)	(注)3	25
取締役 専務執行役員 技術開発・品質保証担当 三田工場長	和田 正人	1965年1月30日生	1989年4月 当社入社 2015年3月 当社技術本部三田技術部長 2018年6月 当社執行役員 当社営業本部営業2部長 2020年4月 当社技術本部長 2023年4月 当社常務執行役員 株式会社タンケンシールセーコウ代表取 締役社長 2025年4月 当社専務執行役員(現任) 当社技術開発・品質保証担当(現任) 当社三田工場長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	鈴木 吉宣	1952年4月27日生	1975年4月 立石電機株式会社(現 オムロン株式会 社)入社 2003年6月 同社執行役員 2006年6月 同社執行役員常務 2013年4月 同社執行役員専務 2013年6月 同社専務取締役CFO 2014年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科客員教 授 2014年6月 オムロン株式会社 代表取締役副社長C FO 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	牧 春彦	1958年3月21日生	1982年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 カネカ株式会社)入社 2008年11月 同社滋賀工場長 2013年4月 同社執行役員電材事業部長 2016年3月 同社執行役員滋賀工場長 2020年4月 同社常務執行役員滋賀工場長 2022年4月 同社滋賀工場顧問 2023年10月 株式会社マキ代表取締役(現任) 2024年6月 株式会社Eサーモジェンテック社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 智信	1961年10月19日生	2014年8月 当社入社 2018年4月 当社福知山生産部長 2021年4月 当社内部監査室長 2024年4月 当社総務人事部担当部長 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	高谷 和光	1958年12月1日生	1989年3月 公認会計士登録 1992年8月 税理士登録 2004年3月 高谷公認会計士事務所開業 2004年12月 ネクス監査法人代表社員(現任) 2016年6月 株式会社ヒラノテクシード社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小林 京子	1972年7月22日生	1999年4月 弁護士登録 色川法律事務所(現 弁護士法人色川法律事務所)入所 2009年4月 シャープ株式会社法務室出向 2014年9月 色川法律事務所復帰 2018年1月 同事務所パートナー 2018年2月 川上塗料株式会社社外監査役 2020年1月 弁護士法人色川法律事務所パートナー 2020年6月 三菱ロジスネクスト株式会社(現 株式会社ロジスネクスト)社外取締役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年1月 弁護士法人色川法律事務所(現任)	(注)4	-
計					897

- (注)1. 取締役鈴木吉宣、牧春彦、高谷和光及び小林京子は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長岩波嘉信は、代表取締役会長岩波清久の長男であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会から、2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
4. 2025年6月20日開催の定時株主総会から、2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次の12名であります。

- 社長執行役員 岩波 嘉信
副社長執行役員 宿南 克彦(コーポレート担当)
専務執行役員 和田 正人(技術開発・品質保証担当、三田工場長)
常務執行役員 芹田 豊和(営業本部長)
常務執行役員 藤原 優(生産・生産技術担当、福知山事業所長)
常務執行役員 手嶋 一清(技術本部長)
常務執行役員 吉田 伸良(管理本部長)
執行役員 中神 友孝(アライアンス推進担当、経理部担当)
執行役員 宮本 豊(免震事業部、プロセス部担当)
執行役員 伊藤 嘉浩(株式会社タンケンシールセーコウ 代表取締役社長)
執行役員 寺澤 卓志(管理本部 次期システム導入推進室長、情報システム担当)
執行役員 中北 孝(生産本部長、管理本部次期システム導入推進室 副室長)

社外役員の状況

社外取締役鈴木吉宣氏は、これまでの経歴を通じて培われた事業法人の経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益なご意見をいただくため、取締役に選任しております。なお、同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役牧春彦氏は、これまでの経歴を通じて培われた事業法人の生産部門等での役員及び戦略コンサルタントとしての豊富な知識と経験並びに幅広い見識を有しております。それらを活かし、独立した立場から当社経営を適切に監督していただくとともに、客観的かつ有益な助言・提言をしていただけるものと判断し、取締役に選任しております。なお、同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、株式会社マキ代表取締役、株式会社Eサーモジェンテック社外取締役及び一般社団法人エコビジネス推進協会理事を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役高谷和光氏は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、専門的な知識と幅広い経験を監査に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小林京子氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家として企業法務に精通し、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識と幅広い経験を監査に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は三菱ロジスネクスト株式会社の社外取締役を兼任しておりましたが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を参考にして定めております。

「独立社外取締役の独立性判断基準」

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレート・ガバナンス・コード（原則4-9）及び独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、監査等委員会同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外取締役の独立性判断基準」を制定しております。

当社は、当社の社外取締役又は社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲において調査した結果、次の諸項目の要件をすべて満たすと判断された場合に、社外取締役又は社外取締役候補者が十分な独立性を有しているものと判断します。

1. 現に当社及び当社の関係会社（以下、併せて当社グループという。）の業務執行者でなく、過去においても業務執行者であったことが一度もないこと
2. 監査等委員である社外取締役においては、当社グループの業務執行を伴わない取締役及び会計参与（会計参与が法人の場合はその職務を行うべき社員）であったことが一度もないこと
3. 以下の各項目に現在及び過去3年間に於いて該当しないこと
 - (1) 当社グループの会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の重要な使用人（以下、取締役等という。）の2親等以内の親族でない者
 - (2) 当社の大株主（10%以上の議決権を直接、間接的に保有している）又はその取締役等、もしくは当社グループが大株主となっている取締役等でないこと
 - (3) 当社グループの主要な取引先企業（当社グループとの取引において、支払額、受領額が、当社グループ又は取引先グループの実質連結売上高の2%以上を占めている企業）の取締役等でないこと
 - (4) 当社グループから当該年度において1,000万円以上の寄付を受けた者でないこと
 - (5) 当社グループから取締役、監査役報酬以外に、当該年度において1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと
 - (6) 本人が取締役等として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員である社外取締役は、当社の内部監査部門及び会計監査人とは情報交換により緊密な連携をとっており、各内部統制部門には監査結果の報告により、助言・勧告等を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外の非常勤監査等委員2名で構成されております。

監査等委員による監査につきましては、監査等委員会が定めた監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等委員会で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、監査等委員である取締役を除く取締役及び監査対象部門、子会社からの業務執行状況の聴取や往査等により監査を行っております。それぞれの監査における結果は、各内部統制部門に報告され、助言・勧告等を通じて改善を促し、適正な財務報告ができる体制としております。

また、監査等委員である取締役高谷和光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催し、決議事項、報告事項を審議・確認いたしました。なお1回当たりの平均所要時間は約2時間です。

項目	内容
主な決議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査計画(重点項目)と業務分担 ・ 会計監査人の報酬等に関する同意 ・ 会計監査人の非保証業務に関する事前の了解 ・ 事業報告及びその附属明細書、連結計算書類、計算書類及びその附属明細書 ・ 会計監査人の再任に関する評価 ・ 株主総会議案 ・ 監査報告書の作成
主な報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計監査人の監査計画、監査実施状況の報告(毎四半期)及び監査結果 ・ 内部監査室の監査計画及び監査進捗状況と結果(毎四半期) 内部統制評価含む ・ 毎四半期の主要会議(経営会議やESG/SDGs推進委員会等主要委員会など)、稟議及び経費等の内容 ・ 常勤監査等委員の往査結果

なお、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 智信	12	12
高谷 和光	12	12
小林 京子	12	12

常勤監査等委員の活動として、経営会議等やESG/SDGs推進委員会等の重要会議への出席、工場・支店・子会社に対する定期的な往査、会計監査人の監査に同席等を行うとともに、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

非常勤監査等委員は、常勤監査等委員と共に必要に応じて業務執行の部門責任者から報告を求め、また常勤監査等委員からの報告内容に関する質疑応答や取締役会、監査等委員会、代表取締役との意見交換等において、それぞれの専門的知見や経験から客観的立場に立った質問や意見表明を行っております。

以上の活動により、取締役の職務の執行を監査するとともに、サステナビリティに関する取組状況等の確認を行っております。

内部監査の状況

イ. 組織・人員及び手続

内部監査部門である内部監査室は、業務執行部門から独立し、代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会に対して定期的に直接報告を行う仕組みを有しております。

2026年3月末現在5名の人員で構成されており、多様な部署の経験者や公認内部監査人などの資格を有する人材を配置し、財務報告に係る内部統制の評価及び業務運営組織に対して業務監査を実施し、不備改善勧告及び助言及びその改善状況を確認しております。

ロ. 内部監査室、監査等委員である取締役及び監査法人との相互連携

監査等委員である取締役及び監査法人とは四半期毎に情報交換を行い、監査・評価計画や実施結果を共有するなど相互の連携に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

2007年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安井 康二

指定有限責任社員 業務執行社員 前田 俊之

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 公認会計士試験合格者 4名 その他13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、及び監査品質を確保し、また、監査計画及び監査体制の適切性を有しており、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、監査法人として選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価につきましては、監査等委員全員が公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価した結果を基に、監査等委員会で審議いたしております。

この結果、有限責任 あずさ監査法人は、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと認めました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	50	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	50	45	-

提出会社における非監査業務に基づく報酬の内容は、前連結会計年度は「決算早期化支援業務」であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGインターナショナル）に対する報酬の内容（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	20	-	20
連結子会社	2	-	8	-
計	2	20	8	20

提出会社における非監査業務に基づく報酬の内容は、前連結会計年度は税務に関するアドバイザリー業務及び次期システム導入プロジェクト管理に関するアドバイザリー業務であり、当連結会計年度は税務に関するアドバイザリー業務であります。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を元に監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠について確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の監査証明業務に基づく報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年6月20日開催の第77回定時株主総会決議において年額500百万円以内と定めており、当該定めに係る取締役は4名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2025年6月20日開催の第77回定時株主総会決議において年額200百万円以内、普通株式の総数は年50,000株以内と定められました。金銭報酬は固定報酬と業績連動報酬にて構成され、株式報酬は固定報酬としております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し固定報酬のみとしております。

譲渡制限付株式報酬の詳細は、以下「譲渡制限付株式報酬について」をご参照ください。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定プロセスは、独立社外取締役が過半数を占める任意の委員会である報酬諮問委員会で審議されたうえで、報酬諮問委員会からの答申を受けた取締役会から一任された代表取締役会長である岩波清久が答申内容を最大限尊重し決定しております。代表取締役会長に委任した理由は、永年にわたり当社の代表取締役として当社グループの経営を担っており、当社全体の業績等を総合的に勘案し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためであり、独立社外取締役が過半数を占める任意の委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

また、監査等委員である取締役については、2025年6月20日開催の第77回定時株主総会決議において報酬限度額年額50百万円以内と定めており、当該定めに係る監査等委員である取締役は3名であり、個別報酬については監査等委員会の協議にて決定しております。

・取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬で構成され、金銭報酬は固定報酬部分と業績連動報酬部分で構成されており、非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬であります。取締役会では、金銭報酬と非金銭報酬割合や金銭部分において各役員毎の固定報酬部分と業績連動報酬部分の割合、業績連動報酬部分において使用する指標及び各指標のウエイト付、定性評価・調整部分を決議すると共に株式報酬については、株式割当決議前日の株価にて算定した、役員別付与株数を決議しております。

・固定報酬につきましては、役員に応じ金銭報酬の50%から60%の範囲とし、上位役員ほど固定報酬部分割合が低くなる設定としております。

・業績連動報酬に使用する指標は事業規模指標である連結売上高、持続的な企業価値向上指標として連結営業利益額、経営効率を示す連結営業利益率、資本効率の指標であるROE及びESG指標に加え、本年度より株価水準をKPIとして加え、各役員に応じウエイト付けし、連結売上高、連結営業利益額は前年との比較で評価しております。また、連結営業利益率、ROEは基準値を設定し、上下限値を設定し評価しております。ESG指標は、外部評価や自社でのESG項目の取組状況を総合的に判断し4段階で評価、株価については自社株価と日経平均株価との相对比较により評価しております。

2025年3月期の実績は、連結売上高は前年比98.9%、同じく連結営業利益は79.8%となりました。連結営業利益率は97.7%、ROEは115.4%の評価となりました。

また、ESG指標につきましては、CDPアンケートスコアを採用し、そのランクに応じて評価し、昨年はA-評価を得ましたので評価として120.0%を適用しました。新たに加えました株価につきましては59.1%になりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	228	77	77	-	72	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	-	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	4

(注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬の当事業年度費用計上額72百万円であります。

2. 上表には、2025年6月20日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

譲渡制限付株式報酬について

当社は、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において、当社の社外取締役及び監査委員等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、（ ）一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、（ ）一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

役員区分	報酬額の内容		対象となる役員の員数 (人)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	年額500百万円以内 (年額50百万円以内)		6 (2)
監査等委員である取締役	年額50百万円以内		3
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権総額	年額200百万円以内	4
	発行又は処分される当社普通株式数	年50,000株以内	

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は報酬額に含まない。

2. ()内には、社外取締役に関する報酬等の内容および員数を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する場合には純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式に対する方針は、取引関係の維持・拡大などの企業連携の強化、並びに、株式の相互保有による相互の企業価値向上を基本としております。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、縮減していく基本方針のもと、毎年取締役会で個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を検証し保有継続の可否、及び保有株数を見直しております。尚、経済合理性の検証は、個別銘柄毎に配当を含む関連収益が資本コストを上回っているか否かを基準に行っております。

当事業年度は2025年8月6日開催の取締役会において、政策保有株式の保有に関する検証をいたしました。

経済合理性を個別銘柄毎に検証し、基準に満たない銘柄について採算の改善を目指しますが、改善が見られない場合には売却も検討いたします。保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、当事業年度においては、継続的保有による一定の効果が得られない2銘柄の一部株式及び3銘柄の全株式を売却いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	9
非上場株式以外の株式	18	6,492

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,199

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	516,165	516,165	シール関連製品等の取引を行っており、 同社との良好な取引関係の維持・発展等 を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	1,632	1,350		
(株)SCREENホルディングス	263,200	131,600	樹脂関連製品等の取引を行っており、同 社との良好な取引関係の維持・発展等を 目的とし、継続して保有しております。 (注)1、3	有
	2,353	1,262		
CKD(株)	178,600	178,600	樹脂関連製品等の取引を行っており、同 社との良好な取引関係の維持・発展等を 目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	762	360		
(株)日阪製作所	114,515	114,515	シール関連製品等の取引を行っており、 同社との良好な取引関係の維持・発展等 を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	175	113		
(株)キッツ	88,798	88,798	シール関連製品等の取引を行っており、 同社との良好な取引関係の維持・発展等 を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	157	103		
(株)岡三証券グループ	50,994	50,994	(株)岡三証券グループ傘下のグループ企業 と金融取引を行っており、同社との良好 な取引関係の維持・発展等を目的とし、 継続して保有しております。 (注)1	有
	41	33		
(株)鶴見製作所	47,092	23,546	シール関連製品等の取引を行っており、 同社との良好な取引関係の維持・発展等 を目的とし、継続して保有しております。 (注)1、4	有
	96	72		
泉州電業(株)	37,000	74,000	地元企業である同社との良好な取引関係 の維持・発展等を目的とし、継続して保 有しておりますが、当事業年度において 保有株式の一部を売却しました。 (注)1	有
	217	318		
(株)日立製作所	31,500	31,500	(株)日立製作所傘下のグループ企業とシー ル関連製品等の取引を行っており、同社 との良好な取引関係の維持・発展等を目 的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	140	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小松製作所	29,248	29,248	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	175	125		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,963	27,963	(株)三井住友フィナンシャルグループ傘下のグループ企業と金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	139	106		
ダイキン工業(株)	23,500	23,500	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	439	379		
(株)中北製作所	9,800	9,800	シール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	63	31		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,560	9,560	(株)みずほフィナンシャルグループ傘下のグループ企業と金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	58	38		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,710	8,710	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下のグループ企業と金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	22	17		
(株)第一ライフグループ	3,600	3,600	(株)第一ライフグループ傘下のグループ企業と保険取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	5	4		
巴工業(株)	3,000	1,000	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1、5	有
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラストグループ(株)	1,172	1,772	三井住友トラストグループ(株)傘下のグループ企業と金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しておりますが、当事業年度において保有株式の一部を売却しました。 (注)1	無
	5	6		
住友不動産(株)	-	113,000	今後の樹脂関連製品等における同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	632		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	-	9,450	MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)傘下のグループ企業と保険取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	30		
月島ホールディングス(株)	-	5,510	シール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	9		

(注)1. 定量的な保有効果の算定は困難ではありますが、中長期的な視点に基づき保有の合理性を検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. (株)SCREENホールディングスは、2026年3月31日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4. (株)鶴見製作所は、2025年9月30日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

5. 巴工業(株)は、2025年4月30日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、2026年度よりスタートする新中期経営計画において、連結売上高1,000億円企業への成長、海外売上比率の向上、高い利益体質の実現を目指しています。その実現に向けて、PILLAR CORE VALUESを人事施策の基軸とし、高い労働生産性の実現、グローバル対応力の強化、専門人材の育成・配置、ならびに質の高い意思決定を支える風土改革・DE&Iの推進を重要な人材戦略と位置づけています。人材戦略に関する具体的施策、KPIおよび進捗に関する考え方については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (7) 人的資本経営の取り組み」に記載しております。

従業員給与等については、外部労働市場における競争力、役割・責任の大きさ、能力発揮・成果、会社業績等を総合的に勘案して決定する方針です。また、同一労働同一賃金の考え方にに基づき、雇用形態にかかわらず、職務内容、役割・責任の範囲、配置変更の範囲、能力発揮および成果等を踏まえ、不合理な待遇差が生じないよう、均等・均衡を考慮した公正な処遇に努めています。

当事業年度においては、物価上昇や人材獲得競争の高まり等を踏まえ、社員の生活基盤の安定、優秀な人材の確保・定着、ならびに組織力向上を目的として、賃金水準の見直しを実施しました。また、2026年4月より導入した新人事制度においては、役割、評価、処遇、育成の連動性を高め、公正性・納得性の高い処遇の実現を目指しています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子機器関連	134	(59)
産業機器関連	217	(62)
報告セグメント計	351	(121)
全社(共通)	957	(109)
合計	1,308	(229)

(注)1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
676 (152)	40.0	13.3	7,974,084	0.8

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子機器関連	85	(38)
産業機器関連	70	(35)
報告セグメント計	155	(73)
全社(共通)	521	(79)
合計	676	(152)

(注)1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、給与+賞与額の平均であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、PILLAR労働組合と称し企業内組合で、上部団体に加入しておりません。
会社との関係は円満に推移し特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.6	88.2	71.1	76.0	90.5	同一労働の賃金に差はなく、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級ごとの人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。

- (注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 . 上記指標は、提出会社の指標であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第78期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更内容等の情報収集を行うと共に当該機構の行う研修会又は各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,883	25,531
受取手形	462	28
売掛金	11,710	11,566
電子記録債権	5,803	5,417
商品及び製品	1,796	1,947
仕掛品	3,243	4,193
原材料及び貯蔵品	5,623	4,649
その他	490	1,024
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	51,008	54,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,072	24,231
機械装置及び運搬具（純額）	4,491	4,185
土地	5,269	5,586
建設仮勘定	1,251	1,920
その他（純額）	1,063	1,294
有形固定資産合計	1 34,147	1 37,217
無形固定資産		
のれん	3,732	3,266
ソフトウェア	572	575
電話加入権	16	16
その他	753	1,682
無形固定資産合計	5,075	5,540
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,262	2 7,643
退職給付に係る資産	759	-
繰延税金資産	254	241
その他	565	649
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	7,824	8,515
固定資産合計	47,046	51,273
資産合計	98,055	105,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,868	2,449
電子記録債務	1,753	2,059
短期借入金	750	750
1年内返済予定の長期借入金	300	300
未払金	1,504	2,262
未払法人税等	1,500	2,269
契約負債	144	121
賞与引当金	1,312	1,379
設備関係電子記録債務	365	256
その他	1,102	859
流動負債合計	10,600	12,708
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	775	475
繰延税金負債	192	491
退職給付に係る負債	1,868	1,763
資産除去債務	85	87
その他	674	684
固定負債合計	13,596	13,501
負債合計	24,196	26,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,366	5,408
利益剰余金	60,551	66,687
自己株式	2,513	4,475
株主資本合計	68,370	72,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,837	4,052
為替換算調整勘定	2,112	2,591
退職給付に係る調整累計額	538	189
その他の包括利益累計額合計	5,488	6,832
純資産合計	73,858	79,418
負債純資産合計	98,055	105,629

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 57,988	1 59,479
売上原価	3 35,563	3 35,090
売上総利益	22,424	24,388
販売費及び一般管理費	2, 3 11,089	2, 3 12,280
営業利益	11,335	12,107
営業外収益		
受取利息	15	20
受取配当金	177	180
仕入割引	78	46
為替差益	31	749
その他	62	75
営業外収益合計	364	1,071
営業外費用		
支払利息	29	38
社債利息	110	106
自己株式取得費用	-	34
固定資産処分損	4 70	4 22
債権売却損	-	24
その他	15	6
営業外費用合計	225	233
経常利益	11,474	12,946
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 0
投資有価証券売却益	325	809
関係会社清算益	6 47	-
補助金収入	246	47
特別利益合計	619	856
特別損失		
退職給付制度改定損	-	723
工場建替関連費用	7 117	7 355
代理店契約解約損	-	8 62
特別損失合計	117	1,141
税金等調整前当期純利益	11,977	12,661
法人税、住民税及び事業税	3,660	4,168
法人税等調整額	17	448
法人税等合計	3,678	3,720
当期純利益	8,299	8,941
親会社株主に帰属する当期純利益	8,299	8,941

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,299	8,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,904	1,214
為替換算調整勘定	695	479
退職給付に係る調整額	264	349
その他の包括利益合計	944	1,344
包括利益	7,355	10,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,355	10,286

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,257	55,841	2,548	63,516
当期変動額					
剰余金の配当			3,567		3,567
親会社株主に帰属する当期純利益			8,299		8,299
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			22		22
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		109		35	144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	109	4,709	34	4,853
当期末残高	4,966	5,366	60,551	2,513	68,370

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,741	1,416	274	6,432	69,949
当期変動額					
剰余金の配当					3,567
親会社株主に帰属する当期純利益					8,299
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動					22
自己株式の取得					0
自己株式の処分					144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,904	695	264	944	944
当期変動額合計	1,904	695	264	944	3,909
当期末残高	2,837	2,112	538	5,488	73,858

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,366	60,551	2,513	68,370
当期変動額					
剰余金の配当			2,805		2,805
親会社株主に帰属する当期純利益			8,941		8,941
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分		41		38	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	41	6,136	1,961	4,215
当期末残高	4,966	5,408	66,687	4,475	72,586

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,837	2,112	538	5,488	73,858
当期変動額					
剰余金の配当					2,805
親会社株主に帰属する当期純利益					8,941
自己株式の取得					2,000
自己株式の処分					80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,214	479	349	1,344	1,344
当期変動額合計	1,214	479	349	1,344	5,560
当期末残高	4,052	2,591	189	6,832	79,418

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,977	12,661
減価償却費	3,338	3,404
のれん償却額	466	466
賞与引当金の増減額(は減少)	68	65
退職給付に係る資産負債の増減額	64	503
受取利息及び受取配当金	192	200
支払利息	139	145
工場建替関連費用	117	355
固定資産売却損益(は益)	0	0
代理店契約解約損	-	62
退職給付制度改定損益(は益)	-	723
投資有価証券売却損益(は益)	325	809
関係会社清算損益(は益)	47	-
補助金収入	246	47
固定資産処分損益(は益)	70	22
売上債権の増減額(は増加)	3,810	1,200
棚卸資産の増減額(は増加)	2,353	25
仕入債務の増減額(は減少)	245	461
未払消費税等の増減額(は減少)	1,832	316
その他	796	142
小計	18,038	18,581
利息及び配当金の受取額	192	201
利息の支払額	138	145
補助金の受取額	246	47
代理店契約解約金の支払額	-	62
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,155	3,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,184	15,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	16	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,038	6,960
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の売却による収入	379	1,199
貸付けによる支出	120	-
資産除去債務の履行による支出	2	0
その他	42	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,807	5,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	400	300
配当金の支払額	3,564	2,804
自己株式の取得による支出	0	2,038
その他	94	173
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,959	5,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	458	277
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,875	3,648
現金及び現金同等物の期首残高	17,878	21,883
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	129	-
現金及び現金同等物の期末残高	21,883	25,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

また、当連結会計年度にてPILLAR Seal Solutions Malaysia Sdn. Bhd.を設立したことにより、連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)ピラー九州他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法適用外の非連結子会社(株)ピラー九州他)及び関連会社(PILLAR Korea Co., Ltd.)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名:PILLAR Taiwan Co., Ltd.

PILLAR Seal Solutions Singapore Pte Ltd.

PILLAR America Inc.

PILLAR Seal Solutions Mexico S.A. de C.V.

PILLAR Shanghai Co., Ltd.

ピラー電子設備(上海)有限公司

PILLAR Europe GmbH

Pillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.

PILLAR Seal Solutions Malaysia Sdn. Bhd.

決算日:12月31日

(注)決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品

主として総平均法

商品

総平均法

原材料

（主要原材料）

月次平均法

（仕入部品）

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ～ 50年

機械装置及び運搬具 4 ～ 14年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

電子機器関連事業においては、主にピラフロン製品等樹脂関連製品の製造及び販売を行っております。

産業機器関連事業においては、主にシール関連製品等の製造及び販売を行っております。

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点又は船積時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	35,302百万円	37,909百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,137百万円	1,136百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工事契約履行に係る保証	50百万円	52百万円
債権流動化に伴う買戻し義務	-	594

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料・賞与	2,955百万円	3,302百万円
賞与引当金繰入額	485	541
退職給付費用	133	81
貸倒引当金繰入額	1	1
支払手数料	1,228	1,570
研究開発費	1,255	1,457

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,282百万円	1,461百万円

4 固定資産処分損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物除却損	35百万円	-百万円
機械装置除却損	0	3
その他固定資産除却損	0	6
撤去等費用	33	12
計	70	22

5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
その他	-	0
計	0	0

6 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

非連結子会社であったTANKEN SEAL(SHANGHAI)CO.,LTD.の清算終了に伴い発生したものであります。

7 工場建替関連費用

前連結会計年度は当社福知山第1工場増強工事に伴い発生した費用であります。当連結会計年度は連結子会社であるPillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.における工場移転に伴い発生した費用であります。

8 代理店契約解約損

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であるPILLAR Europe GmbHにて代理店契約の解約に伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,365百万円	2,582百万円
組替調整額	325	809
法人税等及び税効果調整前	2,690	1,773
法人税等及び税効果額	786	558
その他有価証券評価差額金	1,904	1,214
為替換算調整勘定：		
当期発生額	695	479
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	420	255
組替調整額	34	254
法人税等及び税効果調整前	386	509
法人税等及び税効果額	121	160
退職給付に係る調整額	264	349
その他の包括利益合計	944	1,344

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式(注)	1,733	0	24	1,710
合計	1,733	0	24	1,710

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取り0千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、譲渡制限付株式報酬の付与9千株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの付与14千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,307	99	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,259	54	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,656	利益剰余金	71	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式（注）	1,710	492	21	2,181
合計	1,710	492	21	2,181

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加492千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加492千株、単元未満株式の買取り0千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、譲渡制限付株式報酬の付与21千株及び単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,656	71	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,148	50	2025年9月30日	2025年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,828	利益剰余金	80	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	21,883百万円	25,531百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	21,883	25,531

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピュータサーバー(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び債権流動化による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、必要に応じて通貨関連では外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を活用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。また、リース債務及び長期借入金については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
投資有価証券			
(1) 其他有価証券 (*2)	5,115	5,115	-
資産計	5,115	5,115	-
社債	10,000	9,765	235
負債計	10,000	9,765	235

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
投資有価証券			
(1) 其他有価証券 (*2)	6,497	6,497	-
資産計	6,497	6,497	-
社債	10,000	9,721	279
負債計	10,000	9,721	279

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「設備関係電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格がない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	9	9
子会社株式及び関連会社株式	1,137	1,136

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	21,883	-
受取手形	462	-
売掛金	11,710	-
電子記録債権	5,803	-
合計	39,859	-

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	25,531	-
受取手形	28	-
売掛金	11,566	-
電子記録債権	5,417	-
合計	42,544	-

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	750	-	-	-	-	-
長期借入金	300	300	400	75	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
合計	1,050	300	400	10,075	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	750	-	-	-	-	-
長期借入金	300	400	75	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	-
合計	1,050	400	10,075	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観測できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,115	-	-	5,115
資産計	5,115	-	-	5,115

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,497	-	-	6,497
資産計	6,497	-	-	6,497

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,765	-	9,765
負債計	-	9,765	-	9,765

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,721	-	9,721
負債計	-	9,721	-	9,721

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価については、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,115	985	4,129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		5,115	985	4,129

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額9百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,497	594	5,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		6,497	594	5,902

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額9百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	379	325	-
合計	379	325	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,199	809	-
合計	1,199	809	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社は、その一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外子会社は確定拠出型退職金制度によっております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の子会社は、2026年4月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行しました。本制度移行に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用し、当連結会計年度において、退職給付制度改定損723百万円を特別損失に計上しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,260百万円	3,011百万円
勤務費用	206	191
利息費用	43	61
数理計算上の差異の発生額	191	218
退職給付の支払額	307	225
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,510
退職給付債務の期末残高	3,011	1,309

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,494百万円	2,396百万円
期待運用収益	102	166
数理計算上の差異の発生額	123	71
事業主からの拠出額	69	72
退職給付の支払額	145	130
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	2,576
年金資産の期末残高	2,396	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る資産及び負債の期首残高	439百万円	493百万円
退職給付費用	133	50
退職給付の支払額	40	38
制度への拠出額	40	48
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	4
退職給付に係る資産及び負債の期末残高	493	453

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,636百万円	- 百万円
年金資産	2,396	-
	759	-
非積立型制度の退職給付債務	1,868	1,763
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,108	1,763
退職給付に係る負債	1,868	1,763
退職給付に係る資産	759	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,108	1,763

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	206百万円	191百万円
利息費用	43	61
期待運用収益	102	166
数理計算上の差異の費用処理額	34	30
簡便法で計算した退職給付費用	133	50
確定給付制度に係る退職給付費用	247	106
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	-	723

(注) 特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	386百万円	509百万円
合計	386	509

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	785百万円	276百万円
合計	785	276

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	38%	-%
株式	35	-
生命保険一般勘定	26	-
その他	1	-
合計	100	-

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.3%	2.0%
長期期待運用収益率	4.1%	7.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度98百万円、当連結会計年度97百万円であります。

4. その他の事項

(1) 退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	20百万円
計	20

また、確定拠出年金制度への資産移換額は22百万円であり、2023年度より4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額5百万円は長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	98百万円	131百万円
賞与引当金	395	424
退職給付に係る負債	756	555
長期未払金	50	50
減価償却費	5	5
ゴルフ会員権	26	26
減損損失	149	122
退職給付制度改定損	-	219
その他	567	784
繰延税金資産小計	2,051	2,320
評価性引当額	39	78
繰延税金資産合計	2,012	2,242
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	332	481
土地評価差額金	159	159
有価証券評価差額	1,292	1,850
その他	165	0
繰延税金負債合計	1,950	2,492
繰延税金資産 (負債) の純額	62	250

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの収益の分解情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電子機器関連	産業機器関連	計		
日本	24,633	16,092	40,726	27	40,754
アジア	9,272	1,596	10,869	-	10,869
その他	5,128	1,228	6,356	-	6,356
顧客との契約から生じる収益	39,034	18,917	57,952	27	57,980
その他の収益	-	-	-	8	8
外部顧客への売上高	39,034	18,917	57,952	35	57,988

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電子機器関連	産業機器関連	計		
日本	21,842	16,962	38,805	27	38,832
アジア	12,707	1,538	14,246	-	14,246
その他	4,808	1,583	6,391	-	6,391
顧客との契約から生じる収益	39,358	20,085	59,444	27	59,471
その他の収益	-	-	-	8	8
外部顧客への売上高	39,358	20,085	59,444	35	59,479

2. 収益を理解するために基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,258百万円	17,976百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,976	17,012
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	111	144
契約負債(期末残高)	144	121

注) 1. 連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は流動資産の「受取手形」、「売掛金」並びに「電子記録債権」に計上しております。

2. 契約負債は主に顧客からの前受金です。

3. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電子機器関連市場、産業機器関連市場について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、「電子機器関連事業」及び「産業機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「電子機器関連事業」は主にピラフロン製品等樹脂関連製品を生産・販売しており、「産業機器関連事業」はシール関連製品等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子機器 関連	産業機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,034	18,917	57,952	35	57,988	-	57,988
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	39,034	18,917	57,952	35	57,988	-	57,988
セグメント利益	8,810	2,501	11,312	22	11,335	-	11,335
セグメント資産	51,416	27,777	79,193	88	79,282	18,773	98,055
その他の項目							
減価償却費	2,390	938	3,329	9	3,338	-	3,338
のれん償却額	-	466	466	-	466	-	466
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,936	1,154	3,090	-	3,090	676	3,767

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額18,773百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産28,332百万円及びセグメント間取引消去 9,559百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額676百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子機器 関連	産業機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,358	20,085	59,444	35	59,479	-	59,479
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	39,358	20,085	59,444	35	59,479	-	59,479
セグメント利益	9,064	3,021	12,085	22	12,107	-	12,107
セグメント資産	57,731	29,093	86,824	79	86,904	18,724	105,629
その他の項目							
減価償却費	2,465	913	3,379	9	3,388	15	3,404
のれん償却額	-	466	466	-	466	-	466
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,670	1,745	6,416	-	6,416	1,394	7,811

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額18,724百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産34,449百万円及びセグメント間取引消去 15,724百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,394百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ピラフロン 製品	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	その他	合計
外部顧客への売上高	39,034	14,267	4,650	35	57,988

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
40,762	10,869	6,060	6,356	57,988

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SCREENセミコンダクターソ リューションズ	9,654	電子機器関連事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ピラフロン 製品	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	その他	合計
外部顧客への売上高	39,358	15,455	4,629	35	59,479

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
38,840	14,246	8,900	6,391	59,479

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「アジア」に含めて表示しておりました「中国」の売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報（1）売上高」の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SCREENセミコンダクターソリューションズ	7,757	電子機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	電子機器関連	産業機器関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	466	-	-	466
当期末残高	-	3,732	-	-	3,732

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	電子機器関連	産業機器関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	466	-	-	466
当期末残高	-	3,266	-	-	3,266

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示対象となる関連当事者情報はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,165.52円	3,473.94円
1株当たり当期純利益	355.82円	388.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,299	8,941
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,299	8,941
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,325	23,034

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱PILLAR	第1回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2023.12.14	10,000	10,000	1.062	なし	2028.12.14

(注) . 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750	750	1.494	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300	300	1.781	-
1年以内に返済予定のリース債務	113	151	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	775	475	1.592	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	402	449	-	2027年~2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,340	2,126	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	400	75	-	-
リース債務	145	151	73	36

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,161	59,479
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	5,776	12,661
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	4,048	8,941
1株当たり中間(当期)純利益(円)	174.69	388.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,392	14,320
受取手形	357	-
売掛金	1 10,992	1 13,649
電子記録債権	4,476	3,711
商品及び製品	961	978
仕掛品	2,179	2,766
原材料及び貯蔵品	4,413	3,234
前払費用	58	109
その他	1 314	1 484
流動資産合計	35,144	39,254
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,168	18,246
構築物	716	1,088
機械及び装置	3,152	2,918
車両運搬具	42	31
工具、器具及び備品	381	538
土地	3,716	3,716
リース資産	7	21
建設仮勘定	745	919
有形固定資産合計	27,929	27,479
無形固定資産		
ソフトウェア	481	501
電話加入権	10	10
その他	651	1,581
無形固定資産合計	1,143	2,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,121	6,502
関係会社株式	8,942	9,414
関係会社出資金	3,229	4,329
関係会社長期貸付金	841	809
長期前払費用	87	50
前払年金費用	521	-
その他	279	412
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	19,004	21,499
固定資産合計	48,077	51,072
資産合計	83,222	90,326
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	-
買掛金	1,762	2,632
電子記録債務	1,416	1,702
短期借入金	250	250
リース債務	3	7
未払金	1,179	1,844
未払費用	246	280
未払法人税等	1,020	1,907
預り金	48	51
賞与引当金	899	977
設備関係電子記録債務	365	256
その他	223	21
流動負債合計	7,417	9,932
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	100	100
繰延税金負債	143	206
リース債務	3	14
退職給付引当金	1,565	1,586
資産除去債務	9	-
その他	181	182
固定負債合計	12,002	12,090
負債合計	19,419	22,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金	4,731	4,731
その他資本剰余金	635	677
資本剰余金合計	5,366	5,408
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
別途積立金	3,541	3,541
繰越利益剰余金	49,169	54,377
利益剰余金合計	53,147	58,355
自己株式	2,513	4,475
株主資本合計	60,966	64,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,836	4,050
評価・換算差額等合計	2,836	4,050
純資産合計	63,802	68,304
負債純資産合計	83,222	90,326

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 47,341	2 47,944
売上原価	2 30,980	2 31,190
売上総利益	16,360	16,754
販売費及び一般管理費	1 7,360	1 8,011
営業利益	9,000	8,742
営業外収益		
受取利息	2 15	2 23
受取配当金	2 432	2 988
仕入割引	77	45
為替差益	13	862
その他	2 35	2 22
営業外収益合計	575	1,943
営業外費用		
支払利息	10	4
社債利息	110	106
自己株式取得費用	-	34
固定資産処分損	64	21
債権売却損	-	24
その他	8	1
営業外費用合計	194	194
経常利益	9,381	10,491
特別利益		
固定資産売却益	3 23	2, 3 36
投資有価証券売却益	325	809
補助金収入	246	-
特別利益合計	595	846
特別損失		
退職給付制度改定損	-	696
工場建替関連費用	4 117	-
特別損失合計	117	696
税引前当期純利益	9,860	10,640
法人税、住民税及び事業税	2,751	3,121
法人税等調整額	18	494
法人税等合計	2,769	2,626
当期純利益	7,090	8,013

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,966	4,731	526	5,257	436	3,541	45,646	49,624	2,548	57,299
当期変動額										
剰余金の配当				-			3,567	3,567		3,567
当期純利益				-			7,090	7,090		7,090
自己株式の取得				-				-	0	0
自己株式の処分			109	109				-	35	144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	-	109	109	-	-	3,522	3,522	34	3,666
当期末残高	4,966	4,731	635	5,366	436	3,541	49,169	53,147	2,513	60,966

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,740	4,740	62,039
当期変動額			
剰余金の配当		-	3,567
当期純利益		-	7,090
自己株式の取得		-	0
自己株式の処分		-	144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,903	1,903	1,903
当期変動額合計	1,903	1,903	1,763
当期末残高	2,836	2,836	63,802

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,966	4,731	635	5,366	436	3,541	49,169	53,147	2,513	60,966
当期変動額										
剰余金の配当				-			2,805	2,805		2,805
当期純利益				-			8,013	8,013		8,013
自己株式の取得				-				-	2,000	2,000
自己株式の処分			41	41				-	38	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	-	41	41	-	-	5,208	5,208	1,961	3,287
当期末残高	4,966	4,731	677	5,408	436	3,541	54,377	58,355	4,475	64,253

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,836	2,836	63,802
当期変動額			
剰余金の配当		-	2,805
当期純利益		-	8,013
自己株式の取得		-	2,000
自己株式の処分		-	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,213	1,213	1,213
当期変動額合計	1,213	1,213	4,501
当期末残高	4,050	4,050	68,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・製品・仕掛品

総平均法

原材料

(主要原材料)

月次平均法

(仕入部品)

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

電子機器関連事業においては、主にピラフロン製品等樹脂関連製品の製造及び販売を行っております。

産業機器関連事業においては、主にシール関連製品等の製造及び販売を行っております。

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点又は船積時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,549百万円	8,534百万円
短期金銭債務	433	612

2 偶発債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	-百万円	594百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料・賞与	1,679百万円	1,823百万円
賞与引当金繰入額	343	384
退職給付費用	62	46
減価償却費	155	134
支払手数料	870	1,112
研究開発費	1,252	1,455

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,756百万円	14,660百万円
仕入高	5,483	5,173
営業取引以外の取引による取引高	330	1,168

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	17百万円	8百万円
機械及び装置	6	28
車両運搬具	0	-
計	23	36

4 工場建替関連費用

前事業年度は当社福知山第1工場増強工事に伴い発生した費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,880
関連会社株式	61

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,353
関連会社株式	61

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	68百万円	109百万円
賞与引当金	275	307
退職給付引当金	490	499
長期未払金	50	50
減価償却費	5	5
ゴルフ会員権	26	26
減損損失	145	141
資産除去債務	2	-
退職給付制度改定損	-	219
その他	310	346
繰延税金資産小計	1,376	1,706
評価性引当額	63	63
繰延税金資産合計	1,312	1,643
繰延税金負債		
有価証券評価差額	1,291	1,849
その他	164	-
繰延税金負債合計	1,456	1,849
繰延税金資産 (負債) の純額	143	206

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	2.4
住民税均等割	0.2	0.2
試験研究費の税額控除	1.9	2.1
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.5	1.1
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	24.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	31,470	252	-	1,175	31,723	13,477
	構築物	1,833	472	-	101	2,306	1,217
	機械及び装置	13,754	662	228	869	14,188	11,269
	車両運搬具	149	5	0	17	154	123
	工具、器具及び備品	3,770	443	33	285	4,180	3,641
	土地	3,716	-	-	-	3,716	-
	リース資産	88	21	9	7	101	79
	建設仮勘定	745	2,032	1,859	-	919	-
	計	55,529	3,892	2,131	2,455	57,289	29,809
無形固定 資産	ソフトウェア	937	186	-	166	1,123	622
	電話加入権	10	-	-	-	10	-
	その他	654	1,116	186	0	1,585	3
	計	1,602	1,302	186	167	2,719	626

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主な内訳は次のとおりであります。

構築物 福知山第2工場 調整池 455百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	-	-	18
賞与引当金	899	977	899	977

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.pillar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第78期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月3日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月6日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月3日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月3日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月6日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月3日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社PILLAR
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社PILLARの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PILLAR及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社PILLARの売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社PILLAR及び連結子会社（以下「PILLARグループ」という。）は、電子機器関連市場・産業機器関連市場向けに流体制御機器を設計、開発、製造及び販売しており、連結売上高は59,479百万円である。このうち、親会社である株式会社PILLARの単体売上高は47,944百万円であり、連結売上高の大半を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、PILLARグループは製品の売上について、国内販売に関しては工場出荷日付、輸出販売に関しては船積日付を履行義務が充足される時点としてそれぞれ売上高を認識している。</p> <p>売上高の認識に当たっては、主に以下の理由から、PILLARグループの連結売上高の大半を占める株式会社PILLARの売上高について、前倒し計上等の売上高を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子機器関連事業は需要環境、競争環境の変動性の高い半導体業界に属していること ・産業機器関連事業は電力・石油プラント市場の先行きが不透明であること <p>以上から、当監査法人は、株式会社PILLARの売上高の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社PILLARの売上高が適切に計上されているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 製造販売に関する売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売部門とは独立した生産部門の出荷担当者が出荷時の現品確認を実施し、入力担当者が出荷担当者的出荷証跡をもとに販売管理システムへ出荷登録を実施する仕組みやその実効性の有無 <p>(2)売上高が適切に計上されているかの検討 売上高が適切に計上されているかを検討するため、決算期末直前一定期間における売上高の内、例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上日付と根拠証憑を照合した。 ・納期より前倒しで出荷されている取引について理由及び関連する証憑を確認した。 ・配送先の住所情報を入手し配送場所の合理性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社PILLARの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社PILLARが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社PILLAR
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社PILLARの2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PILLARの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社PILLARの売上高の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。